

平成25年 第3回沼田町議会定例会 会議録

平成25年 9月20日(金)

午前 10時00分 開会

1. 出席議員

議長	9番	杉本邦雄	議員	1番	津川均	議員
	2番	上野敏夫	議員	3番	高田勲	議員
	4番	久保元宏	議員	5番	長原誠	議員
	6番	鶴野範之	議員	7番	絵内勝己	議員
	8番	中村保夫	議員	10番	渡辺敏昭	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	金平嘉則	君	監査委員	金子幸保	君
教育委員長	日暮茂男	君	農業委員会	山岡禎弘	君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	神憲彦	君	総務課長	辻広治	君
政策推進室長	横山茂	君	財政課長	辻山典哉	君
農業振興課長	栗中一弘	君	商工観光課長	菅原秀史	君
住民生活課長	谷口勲	君	建設課長	中野栄治	君
保健福祉課長	吉田憲司	君	和風園園長	橋英則	君
旭寿園園長	三浦剛	君			

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長	生沼篤司	君	次長	篠原毅	君
-----	------	---	----	-----	---

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長	浅野信行	君	書記	吉田正晴	君
------	------	---	----	------	---

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議長の諸般報告
認定第 1 号	平成24年度沼田町一般会計等歳入歳出決算認定について
認定第 2 号	平成24年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算認定について
	まちづくり調査特別委員会調査報告
	町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告
	一般質問
議案第67号	北海道後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について
議案第68号	平成25年度沼田町一般会計補正予算について
議案第69号	平成25年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第70号	平成25年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第71号	平成25年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算について
議案第72号	平成25年度沼田町介護保険特別会計補正予算について
議案第73号	平成25年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について
議案第74号	平成25年度沼田町水道事業会計補正予算について
議案第75号	教育委員会委員の任命について
議案第76号	沼田町農林水産物処理加工施設製造機器整備事業に係る物品の購入契約について
請願第 4 号	特定秘密保護法案（仮称）の反対と国会提出中止を求める意見書に関する請願について
意見案第 4 号	森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書（案）について
意見案第 5 号	希望する教職員全員の再任用を求める意見書（案）について
意見案第 6 号	「教育費無償化」の前進を求める意見書（案）について
意見案第 7 号	道州制導入に断固反対する意見書（案）について

(開 会 宣 言)

○議長（杉本邦雄議長）おはようございます。皆様ご苦勞様です。これより、定例会を開会する前に、ご出席の傍聴者の方々へ一言申し上げます。本日、議員並びに理事者、説明員におきましては軽装のまま、議案審議を行いますことを予め申し添えます。傍聴者の皆様におかれましても、楽な姿勢で議会の傍聴をいただければと議長よりお伝えいたします。只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、本日を以って召集されました、平成25年第3回沼田町議会定例会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（杉本邦雄議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番、長原議員、6番、鶴野議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（杉本邦雄議長）日程第2、会期の決定を議題と致します。会期につきましては議会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告を願います。中村委員長。

(議会運営委員会報告 中村委員長登壇)

○委員長（中村保夫委員長）おはようございます。議会運営委員会の審議結果を報告申し上げます。去る9月13日午前10時から議会運営委員と議長出席のもとに議会運営委員会を開催致しました。議会事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの諮問事項を受けたところであります。

これによりますと、今定例会に提出される案件は、諸般報告1件、決算認定2件、委員会報告1件、行政報告2件、一般質問、町長に対しては6人6件、教育長、教育委員長に対して3人3件、更に、一般議案9件のうち、規約変更1件、平成25年度補正予算7件、人事案件1件でありました。この他に議長に提出されました、請願・陳情6件のうち、5件を上程すべきものとして取り扱うことで意見の一致を見たところであります。

以上、付議案件全般について審議致しました結果、今定例会の会期は、本日20日から24日までの5日間とすることで意見の一致をみております。

以上申し上げまして、議会運営委員会の報告と致します。

○議長（杉本邦雄議長）お諮り致します。本定例会の会期は委員長の報告のとおり本日から24日までの5日間に致したいと思ひます、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から24日までの5日間に決しました。

（諸 般 報 告）

○議長（杉本邦雄議長）日程第3、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、例月出納検査結果報告書、健全化判断比率報告書、資金不足比率報告書、財政援助団体監査報告書を提出しましたのでご覧願ひます。

（平成24年度沼田町一般会計等歳入歳出決算認定）

○議長（杉本邦雄議長）日程第4、認定第1号。平成24年度沼田町一般会計等歳入歳出決算認定についてを議題と致します。本件は、決算審査特別委員会で審査することに致したいので簡潔に提案の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（辻山典哉財政課長）認定第1号。平成24年度沼田町一般会計等歳入歳出決算認定について。地方自治法第233条第3項の規定により、平成24年度沼田町一般会計等歳入歳出決算を別冊監査委員の意見をつけて、議会の認定に付する。平成25年9月20日提出、町長名であります。以上です。

○議長（杉本邦雄議長）次に監査委員の決算審査報告を求めます。金子代表監査委員。

（金子幸保代表監査委員 登壇）

○代表監査委員（金子幸保代表監査委員）私より、平成24年度沼田町歳入歳出決算審査意見書を報告させていただきます。地方自治法第233条第2項の規定によって平成24年度沼田町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記の通りである。

[以下、議案意見書を朗読。]

○議長（杉本邦雄議長）監査委員の報告が終わりました。お諮り致します。只今議題となっています認定第1号は議長、監査委員を除く、議員8名による決算審査特別委員会を設置してその審査を付託し、次期定例会まで閉会中の継続審査に致したいと思ひます。更に本特別委員会に地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を付与致したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は決算審査特別委員

会を設置し、これに地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を付与して、その審査を付託し、次期定例会までの閉会中の継続審査とすることに決しました。

(平成24年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算認定)

○議長（杉本邦雄議長）日程第5、認定第2号、平成24年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算認定についてを議題と致します。本件については決算審査特別委員会で審査することに致したいので、簡潔に提案の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（中野栄治建設課長）認定第2号、平成24年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算認定について。地方公営企業法第30条第4項の規定により平成24年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算を別冊監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。平成25年9月20日提出、沼田町長名でございます。以上でございます。

○議長（杉本邦雄議長）次に監査委員の決算審査報告を求めます。金子代表監査委員。

(金子幸保代表監査委員 登壇)

○代表監査委員（金子幸保代表監査委員）平成24年度沼田町水道事業会計決算審査意見書。地方公営企業法第30条第2項の規定によって、平成24年度沼田町水道事業会計の決算並びに関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記のとおりである。

[以下、議案意見書を朗読。]

○議長（杉本邦雄議長）監査委員の報告が終わりました。お諮り致します。只今議題となっています認定第2号は議長、監査委員を除く議員8名による決算審査特別委員会を設置してその審査を付託し、次期定例会まで閉会中の継続審査に致したいと思います。更に本特別委員会に地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を付与致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は決算審査特別委員会を設置し、これに地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を付与して、その審査を付託し、次期定例会までの閉会中の継続審査とすることに決しました。

(まちづくり調査特別委員会 調査報告)

○議長（杉本邦雄議長）日程第6。まちづくり調査特別委員会調査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。津川委員長。

(津川委員長 登壇)

○委員長（津川委員長） それでは、私の方から調査報告についてご報告申し上げます。まちづくり調査特別委員会調査報告。本委員会に付託された次の案件について調査が終了しましたので、その結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

（以下、所管事務調査報告書を朗読）

○議長（杉本邦雄議長） 委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。お諮り致します。本件は委員長報告のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり受理することに決しました。

（町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告）

○議長（杉本邦雄議長） 日程第7、町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告を議題と致します。始めに町長。

（金平嘉則町長 登壇）

○町長（金平嘉則町長） 皆さんおはようございます。平成25年第3回定例会を招集申し上げましたところ、ご多用にもかかわらず、全議員のご出席を賜りましたことにまずをもって御礼を申し上げます。では、一般行政報告を申し上げます。

（以下、一般行政報告書を朗読）

○議長（杉本邦雄議長） 次に教育長。

（生沼篤司教育長 登壇）

○教育長（生沼篤司教育長） 続きまして、教育行政報告を申し上げます。

（以下、教育行政報告書を朗読）

○議長（杉本邦雄議長） 以上で行政報告を終わります。ここで休憩を致します。なお、午後の開会は1時と致します。

10時56分 休憩

13時00分 再開

（一般質問）

○議長（杉本邦雄議長） 再開致します。日程第8、一般質問を行います。本日は小学4年生の皆さんが見学に来ておりますので、この際、質問を町長、教育長に分け

ず一括して行います。始めに、3番高田議員、町長、教育長、教育委員長に対し、子ども議会で望むこと、期待することについて質問してください。

○3番（高田勲議員）はい、3番高田でございます。只今、議長の方からもご紹介ございましたように、今日は後ろに、小学校4年生の生徒さんが大勢傍聴と言いますか見学に見えてございます。ご承知のように本年11月には、我が町で初めて子ども議会が開催されることになっております。いつの定例会かは忘れましてけれども、教育長と教育委員長に中村議運の委員長が子ども議会を行ってはどうかというのがきっかけになって、実現する運びで今、準備を進めているところでありますが、これは金平町長、そして杉本議長の寛大なるご理解、それから日暮教育委員長、生沼教育長の卓越した指導力によるものであるという風に認識しております。また、今回の議運におきましても冒頭の質問を子どもさん達にも理解できるような質問を集中しよう。それから、今議長からもご案内があったように、生沼教育長、それから金平町長、日暮教育委員長の質問がちょっと混ざったような状態になっておりますけれども、これも議長、中村委員長の配慮の賜物という風に思っています。

この席から子どもさん達に話しかけるのは反則かもしれませんが、子どもさん方をお願いしたいのは、今日は良く40分間一生懸命勉強してもらいましてですね、私どもも11月の子ども議会をとっても楽しみにしてございますので、こんなことを聞いたら笑われるんじゃないかとそういうことじゃなくて、自分の思ったことを堂々とこの場で言える、そういうスタイルを是非勉強していつてもらいたいなという風に思います。私達議員も日が迫るにつれ期待がどんどん大きくなってございます。11月の子ども議会には、子どもさん達が今我々が座っている席に座っていただき、逆に議員は後ろの今子どもさん達が座っている傍聴席で、全員が足を運ぼうと思っています。

そこで、一般質問の皮切りに、町長、教育委員長、教育長それぞれの立場で、子ども議会に寄せる思い、是非一言ずつで結構でございますので、聞かせていただきたいという風に思います。あと、最後ではございますが、議場を仕切っていらっしゃるのは杉本議長でございますので、議長からも是非子どもさんに一言お願いしたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）私からは、4年生の皆さん方、本当に今日は傍聴に来ていただいております。沼田の将来を担うのは皆さん方です。その将来を担う皆さん方がどういう風に町政を考えているかと。その事をこの議会で次の11月に発表してほしいと思います。我々男は、見る目が現実に向かって見ておりますけれども、皆さんは将来を見る目が、たくさん目が付いていると思います。そういった視点で堂々と次の議会に発言をしてほしいと思います。それでは、町長の方から質問に答えていただきたいと思います。

○町長（金平嘉則町長）町長の金平でございます。今、高田議員、議長からもお話ありましたように4年生が今来ているということでございます。話も難しい話し言葉を選ばなければいけないかなと思っておりまして、ですからちょっと言葉の使い方が難しくなりますけれども、この後の答弁につきましてはできるだけ専門用語等を使わないで、優しい言葉を心掛けたいと思いますけれども、万が一難しい言葉があったらまた後で補足して説明させていただきたいという風に思っております。

今、議長からも話がありましたように、今後の沼田町を担う皆さんが何を考えているか、そういうことも含めて4年生の目線で普段思っていること、それから将来こんなことになりたいとか、そんな夢も含めてお話いただければなという風に思っていますし、21人全員が質問するのかなのか、私も詳しく聞いておりませんので、そのやり方等もあるかと思っておりますけれども、出来れば21人全員が何かの形で1問でも質問があればいいかなという風に思っております。

これを契機に子ども議会という形ではなくて、他の時間、場所を捉えてですね、5年生、6年生とまたそういった意見交換なり懇談会の場所が持てたらという風に思っておりまして、これを契機に私どもも、たぶん議員さんも子ども目線のまちづくりについて考える一つのきっかけになればという形で期待しております。以上でございます。

○議長（杉本邦雄議長）次に教育委員長からお願いします。

○教育委員長（日暮茂男教育委員長）それでは一言申し上げたいと存じます。子ども達が学校という学習の場から離れて、地域に暮らす一員として日頃感じている身近な問題に目を向けて、それぞれの立場の人に質問をし、議会という民主的な場を通して解決していくという、その問題の解決の仕方を勉強していただきたいと思っております。

子どもと言えども、地域の住民であることを自覚する機会ともなると思っています。よりよい沼田町のまちづくりの一助になると思っております。またですね、子ども達は学級会活動や児童会活動が活発になり素晴らしい沼田小学校づくりに役立てていただけるものと期待しております。以上であります。

○議長（杉本邦雄議長）次に教育長の方からお願いします。

○教育長（生沼篤司教育長）この後、11月に予定しております子ども議会に向けまして、議会の皆様方には日頃から非常にこの取り組みに対してのご理解とご協力をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げたいと思っております。

児童の皆さんにはこの7月に学校にお邪魔して、議員のみなさんが議会についての色々なお話をしてくださった訳ではありますが、今日はこうして本会議場に足を運んでいただいたことによって、議会の仕組みだとか役割だとかそういったものをまたより理解していただけるのではないかなと思っております。まあこれから、この

後の本番に向けて、私も非常に楽しみにしているところです。

これから本番に向けまして、児童の皆さんには普段自分達の身の回りにある、まあ普段ならあんまり関心の無いようなことにもですね、色々目を向けていただいて新たな発見だとか、あるいは色んな疑問点だとかそういったものを洗い出ししていただきながら、それらをクラスに持ち寄って、みんなで相談して質問や意見としてまとめていただいて、11月にはこの場所でそれぞれの言葉でですね、我々に意見や質問をぶつけていただくという風に思っておる訳でありますけれども、そうした一連の流れを通しまして児童の皆さん方には好奇心だとか、あるいはもっともっと物を知ろうとするそういった意欲だとか、また自立心、向上心そういったものを養っていただけるとは思っておりません。

非常に子どもの皆さん達がこれから大きく成長していく上において、非常に有益な取り組みだと思っております。初めての取り組みであるだけに、ご指導いただく先生方にも非常にご苦勞をお掛けすることになるかと思っておりますけれども、このこと自体、子ども達もとよりでありますけれども、学校にとっても地域にとっても、我々行政にとっても非常に有益な取り組みだという風に思っております。何とか上手くいくように我々としてもこの後学校側と色々調整をさせていただきながら、いい形を作って行きたいと、まあそんな準備をしていきたいという風に思っているところでございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい。高田議員。

○3番（高田勲議員）今、お三方から思いを聞かせていただいたんですけれども、我々と本当に全く同じベクトルでございまして、この第1回になるでしょう子ども議会の成功に向けて、議員我々も必要とあればまだまだ学校に出向いて、時間があればサポートをして参りたいと思っておりますので、どうか行政の方も子ども達をしっかりサポートして実のある子ども議会になるように心からお祈りを申し上げまして、私の一般質問を終わります。以上です。

○議長（杉本邦雄議長）以上で高田議員の質問を終わります。次に、5番長原議員。道路の維持及び整備についてを質問してください。

○5番（長原誠議員）5番、長原誠であります。私は道路の維持及び整備について2点程町長に質問をさせていただきます。

今日は小学生も来ておられるということで、まあ維持と言っても難しいと思えます。道路維持には草刈りですとか道路の補修ですとか、ラインを引いたりするのも維持ですし、この後、渡邊議員が質問する除雪についても維持ですね。こういうのを総称して道路の維持作業という訳なんですけれども、この維持に伴いまして、まず国道、道道についてお話をさせていただきますけれども、最近では国の公共事業の予算削減、あるいは東日本の震災もあると思うんですけれども予算も大分減らされ

まして、従来は国道、道道それぞれ2回草刈り何かは実施したと思うんですけども、最近はどこを見てもほとんど年に1度しかやっていない。それも、対応が遅いと言いますか本来であれば春の交通安全ですとかそういう時期に早々とやればいいんですけども、かなり草が繁茂して視界も不良になり、本当にどうなっているのかなと思っている段階で草刈りが始まる。予算ありきの作業になっているんですね。

やはりこう外を歩く歩行者ですとか、そういう人達の安全の為の本当は草刈りでなきゃいけないんですけども、何かちょっと遅いような気がしますね。こういった交通安全の観点からも、やはり地元にいる自治体が一番その状況が分かる訳ですから、各道路管理者、それぞれ国道は開発局ですし、小学校の前は国道275号が通ってますけれども、ここは開発局が管理していますし、駅前ですとかほろしん温泉ほたる館に行く道路が道道で、これは北海道が管理していますし、それ以外の小さな道路については町が管理しているということで、まあ町の道路についてはそれぞれ2回刈っているようですので、非常にきれいに除草されているんですけども、非常にこの道道、国道の草刈りが遅いような気がします。やはり、これはやっぱり早い段階でそういう町の近くだけでも早急に草刈りをして、交通安全の確保をしてもらうように自治体からも要請すべきだという風に思っていますし、特に今気になっているのはやはり工業団地です。沼田奥美葉牛の始まりなんですけれども、非常に歩道の状態がよろしくないですよ。本日の町長の方針の中でも企業誘致の話をされていましたが、あの状態で本当に企業が来て、見に来た時にどういう風に印象を受けるのかな、そういう風を感じました。ああいうところはやっぱり速やかに道に要請するなりして整備をしていくべきだという風に考えております。その辺についても町長の回答をお聞かせいただきたい。

更に、今度は町道の関係ですけれども、それぞれ町内の道路も限られた予算の中でそれぞれ整備されまして、小学校の裏通り辺りも本当に立派に完了して、本当に素晴らしい道路が出来ております。いいことだなと思います。更に、町道の幹線道路もそれぞれ計画の中で整備されて、大分進捗してるなど伺ってはいるんですけども、ちょっと脇を見ますと、その支線道路ですとか、沢地帯ですとか、あとは戸数の少ない道路ですね。かなり傷んでいますね。老朽化が酷いです。

それぞれ年間数百万で応急処置をしながら、道路を直しておるようでありますけれども、何とかこの計画的な予算を確保してこういう郊外の道路でも少し予算を付けて整備していただきたい。

今、農家では大型補助を道営事業などで実施していますけれども、当然そういうところには大きな車で大型機械を搬入する訳ですけども、非常にその道路の傷みが激しくて、心配をしております。是非とも、こういった町道の傷みというのは沼

田だけの問題ではないと思いますけれども、関係自治体協力しながら予算を獲得しながらもう少し整備のスピードを速めていただきたい。そんな風に考えております。

まず、この2点について町長の考えをお聞かせ願います。宜しくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）まず、1点目でございますけれども、国道、道道の件、私も同じ考えでございます、本当に毎年のようにそれぞれの担当の部署にお話をしていますけれども、ご存じのように維持費の削減は民主党政権下において、事業仕分けの中で取り上げられて、道路維持費、除雪も含めて多分3年前から削減された筈です。まあそういうことで、その中で特に除雪の問題につきましては、色々交通傷害とか事故があった関係で昨年ぐらいから国も重点的に予算を配分するような方向に変わりつつあります。これも、要望していますが私どもの町だけではなくて、他の北海道全部がそういう形で要望しております。ですので、その成果かと思えますけれども、これらについても、問題なのは夏の除草の草刈りの面ですね、これについても順次要望しておりますので、それらについては、気長に待つ訳にはいきませんがこれらについては、気長に待つ訳にはいきませんがこれはうちだけの問題ではございませんので、まあ町村会とかもっと大きなレベルの段階で今後とも要望してですね、その維持には配慮願いたいという形で今後とも進めていきたいと思っております。

それから、町道に関してでございますけれども、これらについては具体的な年次計画というか計画は持ってございません。その中でですけれども、毎年900万円から1,000万円の道路補修に係る予算を持っております。ですから、通常のパトロールとか、色んな状況に応じて随時道路パトロールを行う中で、発見した段階において即時補修を行っておりますし、大規模な今、例えば農作物の作業に支障があるとすればですね、地域の状況も聞きながら、今後補修に力を入れていきたいという風に考えておりますので、ご理解いただければと思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、長原議員。

○5番（長原誠議員）なるべく早急にそういう計画を立てながらそういった整備を進めていただきたい。今、国全体を見てますと今はオリンピックブームなんでしょうけれども、高速道路網ばかりに力を入れてそういった方に予算を集中していますね。高規格道路もあと数年で留萌まで伸びますけれども、それで概ねの完成ができたなら終わりなのかなと思いきや、何か新聞を見ますと更にそこから毛細血管のようにまた横に伸びていく高規格道路ができるということで、そういうものを作れば作るほど当然その後には維持費が掛かる訳で、限られた予算であるならばやはり維持費を優先して、その余分な部分でそういったものに拡充していくというのが私は順番でないかなと感じております。是非とも、この地元、道路がきれいであれば人も来ませんし、子ども達もお年寄りも本当に今毎朝ウォーキングで歩いています

けれども、ああいう草の酷いところを見ると本当に行政の責任だなという風に、常に感じております。なるべく早急にそういうものに対応していただきたい。

今、10月の6日には明日萌ウォーキングがあります。すぐあそこの道道を歩くと思いますけれども、本当に何か忍びないなという気がしております。夜高の前にはそれぞれボランティアで草取りをしたようですが、本来は道路管理者が本当はするべきものではないかなと私は思っています。是非とも予算を確保して、きれいな道路を作っていただきたい。そんな風に思っております。

今、話をしたのは行政サイドの話なんですよ。国道にしても道道にしても町道にしても、そういう管理者が違うっていうのは行政サイドの話で、通る町民に区別はない訳で、本当にどこの道を通ってもきれいなような道路を作るとというのが行政の使命だと思いますので、その事を強く要望しまして私の質問を終わります。宜しくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）以上で長原議員の質問を終わります。次に6番、鵜野議員。授業外における学習環境についてを質問してください。

○6番（鵜野範之議員）6番鵜野です。私からは、沼田町の学校授業以外における学習環境について、教育長に質問させていただきたいと思います。

今回、子ども達が聞きにきていますので、簡潔にまず質問をさせていただきたいと思います。まず、1点目は全国学力テストの結果、沼田町の状況はどのような状態だったのかということをお聞きしたいと、どう分析して、どう感じておられるのかということをお聞きしたいと思っております。

2点目なんですけれども、まあ学力ばかりが全てではないと思うんですけれども、これを、学力を上げる努力を多分一生懸命されているのかなという風に思うんですけれども、されてますよね。それで、そのことがどういう風に取り組んでいるのか具体的に聞きたいなって。まあ教育関係者と学校、先生方等の関係づくりが一番必要なのかなという風に思っていますし、それが理解されるような取り組みについてどのようにされているのかということと、授業内容については学習サポート事業で習慣を付けていきたいという報告があったわけなんですけれども、内容よりも先生方との関係づくりについてお聞きしたいと思っております。

それから、3点目ですけれども学校外、まあ授業外で勉強する環境づくりっていう部分においては、数年前まで塾など結構あったのかなと思いますし、私も学生の頃通った記憶があるんですけれども、今沼田町にどれぐらいの塾があるかお聞きしたい。それからそういった塾に通う生徒がどれぐらいいて、町外にもいるんだしたらどれぐらい通っているかということをお聞きしたいですし、またあの近隣の状況はどうですかということで、ひとまず現況についてどういう状況かということをお聞きさせていただきたいと思っております。宜しく申し上げます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、教育長。

○教育長（生沼篤司教育長）今程のご質問であります、まず1つ目の調査の結果をどのように分析されたかということでありまして、これは毎年行っております全国学力学習状況調査というのは、いわゆる学校同士の序列化だとか、あるいは過度な競争につながらないようにその結果の取り扱いについては十分配慮しなさいという、まあそういったお話しになっておりまして、我々町の末端の教育委員会に対しても、個々の学校名を明らかにしたような公表は行わないようにという、そういう指示が文科省あるいは道教委の方からも来ております。そんなこともありまして、あまり具体的なものを示しながらの説明が出来ないということ、このことについてはまずもってご理解をいただきたいと思っています。そこで、最近の傾向としてちょっと状況をご説明をし、私なりにどういう風に捉えているかのお話しをさせてもらいたいんですが、最近、ここ7年間程この学力調査っていうのが、全国学テっていうのが行われておりまして、まあ毎年大体似たような傾向にあります。まあその年によって若干は違うんですけども、大体似たような傾向にあると捉えておりまして、私の捉え方と致しましてはですね、決して今の状況はそうそう楽観できるものではないと。もう少し頑張っていたきたいと、そんな捉え方でおります。

私どもとしましては、急ぎそうしたものへの対応策を講じていきたいということで、色々2年ぐらい、去年ぐらいから具体的なものを始めてきているところでありますけれども、その結果については学校の方でもそうですし、我々教育委員会側でも細かな分析も行っておりまして、子どもの皆さん達、どこが弱いのか強いのか、まあそういったことの確認なんかもしているところでありますけれども、まあそれを捉えて学校の方でも、色々先生方も授業の改善に向けての独自の努力等も一生懸命やっただいておるところでありますけれども、私ども思うには何といたっても児童、生徒の皆さん方にとにかくやる気を出してもらおうっていうんですかね。自ら一生懸命勉強しようという、そういう気持ちを持ってもらうことが非常に重要だという風に思っておりまして、学校ともそのことを確認しながら、どうすればそうなるか、まあそういうことに対しての色々対応策を講じてきているところでもあります。

私どもあるいは学校ばかりではなくて、後ほどちょっとご説明を致しますけれども、非常に家庭での生活状況にも非常に気になる部分が見えておりまして、その辺りの対応もしていかなければならんとなれば、これは当然家庭にもそれなりのことをお願いしていかなければいけないということで、それについても色々やっているところではございます。

それで、学校以外の学習状況でありますけれども、これにつきましても全国の学習状況調査の中で、生活状況の調査というのも行っておりまして、それを見ますと学

校以外でのいわゆる家庭、あるいは塾だとか含めていわゆる学校以外の学習の時間というのが、北海道全般に渡って同じような傾向にあるんですけれども、我が町もどちらかと言いますと学校以外での学習時間というのが全道、全国と比べて低いとか短い状況にあります。逆に、テレビだとかビデオだとかインターネットだとか、ゲームだとかそういった時間が非常に長いんですね。まあ勉強時間が少なく、それ以外の時間が長いとなりますと、これは非常にこれからも考えますと非常に問題な状況ではないかと強く危惧を致しております、この辺りを何とか改善していかないと、学校あるいは我々が独自に進めようとしている取り組みも思うような成果をあげていくことができないだろうと思っておりまして、この後、各家庭に対しての働きかけも一層強化していきたいと思っております。

それともう一点ですね、引き続き言いますが、学習塾の関係でありますけれども、町内には英語の塾が2件あります。それと深川市には、まあ近隣ですと、北空知で深川市に6件、「くもん」だとか「クラウン」だとかっていう学習塾があります。そのほかは、もう北空知には無いようですね。深川に6件、沼田に2件あるだけという風に捉えております。それで、沼田の児童、生徒さん方がそこに通っている人数でありますけれども、小学校の場合、町内の塾に通っていらっしゃる児童さんが28人。町外に5人。合わせて33人ですか。子どもさん方は136人おりますので、大体4人に1人ぐらいが塾に通っておるということでもあります。それと、中学校につきましては、68人中38名が塾に通っていると。それで、内3名が町外の塾ということでございます。

それで、先生方、まあ教育関係者らとの関係づくりはどうされているんだというお話でありますけれども、まあ我々と致しましてもそうした行政側の思いというものも、何と言っても一番現場で頑張っておられる先生方にも理解してもらわなければ何事も始まっていかないなという思いはありまして、色々な機会をとらまえては私の方からも直接先生方に訴えかけているところでもありますし、まあ意思の疎通を図ることが非常に大事だという風にも思っております、今まであまりなかった先生方との親睦行事なんかも、今年になってからいくつか増やしたりしながら先生との会話を取る機会も持っているところでございます。

最近と言いますか、行政報告にも書きましたけれども進めております一貫連携教育につきましてもですね、今年から先生方で組織されております教育振興会というところで議論を重ねていただけることになりまして、なかなかこの取り組み自体についての理解を求めるのにかなり難しいかなと思っておりますけれども、おかげさまでそうした理解も早々にいただけたということで本当にありがたく思っているところでございまして、まあ議論の中心が先生方の手に移ったとなれば、この後はプロ集団としての力をどんどん発揮していただけるものと思っております、期待

を致しているところでもございます。

ちょっと十分な事になってないかもしれませんがも以上で終わらせていただきます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、鵜野議員。

○6番（鵜野範之議員）沼田町の教育の状況って言いますか、お聞きした訳ですけども、もう少々頑張れるような環境づくり、学力を上げるような環境づくりをしていかなければならない。

それではどういう風にしていかなければいけないのかなっていうことをお聞きしたいんです。それで、教育長にお聞きする訳ですけども、私は私なりに2点程提案させていただきますので、これについてどのようにお考えかお聞きしたいなと思っております。

まず、1つは土曜日授業の実施ということで、学力を上げるには勉強時間を1時間でも2時間でも延ばすとどうしても、結果学力っていうのは上がってくるんだろうなという風に思っているんですね。それで今、文科省で来年から2割の公立高校で補助金を出しながら実施に向けて、土曜日授業に向けて取り組んでいると思っておりますし、そういったことを沼田町においても今後取り組むために、やっぱり先生方、家庭、そして地域といった中で協議しながら子供達に土曜日を有意義に活用できるような体制っていうのが、今後必要なんだろうなという風に思っている訳なんですけれども、まあこの土曜日授業の関係については色々な難しい部分があるのかなと思いますけれども、これについてどういう風にお考えか。

まず1点お聞きしたいのと、あともう1つなんですけれども、塾の関係ですけどもどうしてもこういう過疎地の宿命っていったらおかしいんですけども、塾自体を経営していくには生徒数、子ども数が少ないとやっていけないので、こういった町にはそういったものが無くなってしまうのかな。これは仕方ないことだと思うんですね。ただ、子ども達がもう少し勉強したい。塾に行って勉強したいんだ。例えば家庭でもお父さん、お母さんがもう少し勉強させたいんだといった時に、これまたちょっと話が変わるんですけども、子育ての環境づくりって後半なんか質問があるので、子育てなのかなという風になってしまうんですけども、一番の子育ての中でこういう僻地で足りないものっていうのはそういう所なんだと思うんですね。医療費だとか色んな部分よりも、こういうところでできないものっていうのはそういった部分が一番、何とかしてやらなかったらならない部分なのかなと思います。

それでですね、例えばですけども、なかなかそういった部分、連れてこいって言っても連れてこれない部分というのがあると思いますけれども、学校を退職した先生がいらっしやったら、そこで週3回ぐらいの塾を開いてもらうだとか、

そういう場所を提供するだとか、開業しやすいようなシステムを作りながら塾の維持をしていったり、そういったことができないのかなと私自身考えています。例えば「沼田で塾を開きませんか事業」みたいなそういった感じのものを作りながら、こういう僻地の中でもそういった、学校外、授業外の勉強もできるんだよっていう体制づくりが、出来ればなという風に思っているんですけども、その2点についてお伺いしたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、教育長。

○教育長（生沼篤司教育長）今、盛んに新聞だとかでも出ておりますが、土曜日の授業の実施についてでありますけれども、これも色々簡単にはいかないような事情もありまして、なかなか一気に進んでいかないようであります。道教委の方もこれについては今年新たな教育長になりまして、新しい道の教育長もこれについては色々状況を見ながら検討したいというような見解を話されておるようでありますけれども、私どもの町でもそういったことが必要なのかどうなのか、私なりにもちょっと色々考えてもみているところではあります。

ただ、単純に土曜日の授業を増やしたからといって、そんなにすぐに結果が出てくるものなのかどうなのか。それ以前にまだまだやらなきゃいけないことがあるんだろうと私も思っております、ただ単にそれをやれば物事解決するという風には捉えておりません。

もちろん、土曜日授業をやるとなればそれなりの体制を組まなければいけない訳でありまして、それをどういう風に組むかということ、これからもそれは考えていけないことになる訳でありまして、学校の方とはまだちょっと直接話はしておりませんが、とりあえず今やるべきことをまずやるのが先決だろうという風に捉えております。それは、先程言いましたように子ども達にどうやって学校、勉強に対してのやる気を持ってもらうかだとか、あるいは家庭の協力をどのようにして求めていくかだとか。まずそういったところかなという風に思っているところでありまして。ただ、この後ですね、道教委の方でも全体の学力が伸びていない状況の中で、更に踏み込んだ一步を何か考えていきたいという話もされておりますから、こうしたものが急に展開されていくことも十分考えられますので、それはそういった様子も見ながら考えていきたいという風に思っているところでありまして。

それからもう1点。塾の関係でありますけれども、子どもの皆さん達が塾へ通ってでもとにかく一生懸命勉強したいんだという、そういう気持ちを持ってくれることはすごく私どももありがたいことだと思っております。

ただ、教育委員会としてやるべきことが塾の誘致をすることではないのかなという風にも思っております、何と言っても教育のプロ集団というものを我々は抱えている訳でありますから、そうした人達に、子ども達の指導の充実を図るために努

力を一層求めていくことが必要だろうという風に思っておりますし、仮にその塾を誘致するようなことを教育委員会がもしやったら、これはちょっと具合の悪い話になってくるんじゃないのかなというそんな気も致しております、これについては慎重に考えていかなければならんことだと思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、鵜野議員。

○6番（鵜野範之議員）土曜日授業の関係なんですけれども、非常に難しいっていうのは先生方の理解が必要なのかなっていうのと、その分土曜日に誰が授業するのかっていうことだと思うんですよね。それで、先生方との関係を十分確保していかないとなかなか進められないっていう部分と、先生を退職した方に授業をじゃなくて塾を週何回かしてもらいながら、そういう先生方が土曜日授業を取り組めることのできる体制づくりをすることによって、今の先生方にそういった負担も軽減されるのかなと思いますし、色んな方法があるかなと思いますので、今後そういったことをもっともっと議論をしていってほしいなとか、地域ぐるみで議論を深めていってもらいたいなと思っておりますので、この点については宜しくおっしゃりたいなと思いますし、あと塾の関係なんですけれども、これについては教育長がおっしゃるとおり教育委員会であってという話にならないと思うんで、子育て支援とかそっちの方の中で町長にお願いになるのかなと思うんですけれども、そういった格好の中で何か対策を講じてもらいながら、そこで起業が出来ながら、子ども達が沼田町は沼田町の中で塾ができる。深川まで、旭川まで親が連れて行ったりする手間も省ける。手間っていったらおかしいんですけれどもそういった環境づくりっていうのも必要なかなと思いますし、この関係については子育ての中で後ほど上野議員、中村議員が何か政策をとというような質問なので併せてお話しいただければいいかなという風に思っております。以上です。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長に対する要望で宜しいですか。

○6番（鵜野範之議員）はい。

○議長（杉本邦雄議長）以上で鵜野議員の質問を終わります。次に2番。上野議員。沼田町の子育て環境について質問してください。

○2番（上野敏夫議員）2番、上野敏夫です。本当に沼田町の子育て環境ということで質問させていただきますけれども、幅広くて難しい問題があるんですけれども、沼田町は歴代の町長を始め、みんな理解をされて今沼田の小学校が新築し、更に今度グラウンドができることによって子ども達があそこで走る姿を想像すると、本当にいい環境に沼田町はなっているなと私は思っています。

そこで、町長と教育長ということで質問を2人の名前であげさせていただいておりますけれども、町長にまず2つ程、質問をさせていただきたいと思っております。

まず町長は任命権を持っておられまして、教育委員会の次長という席がありまし

て、その次長が何か今まで見ていると、短期で、ほとんど1年前後で最近は入れ替わりすぎて、これで学校との連携も上手くいっているのかなということで、この教育次長の任期が短いということはちょっと疑問に思っていますし、今後教育次長をせめて3、4年以上そこの席を置けるようなことを考えてほしいと思うので、その辺の考えと、町長として、教育関係の予算は結構沼田町もあると思うんですけども、沼田町の今日の一般会計を入れますと、一般会計で52億円のお金が動いている町なんです。その中で、子ども達が本当に自分達がどこか行きたい、やりたいって希望がもしかあったとする。

例えば沼田の小学校4年生が全員小矢部に行ける、行きたいってことを言った時に、本当に町として補正予算を組んででも子ども達の先を考え、将来を考えて補正予算を組んででもやってあげようっていう気持ちがあるのか。そのお金の面と教育次長の任命の関係をまず町長にお伺い致したいと思います。

それと、教育長ですけども、沼田町で沼田町の総合教育計画という立派なものがありますけれども、これについて本当に素晴らしい計画でこのようにふれあい、学びあい、支えあいってことで素晴らしいものが出来ていて、これは計画ですからね、今後に向けて実践していくと思うんですけども、本当に沼田の子どもを思っている気持ちは教育長も町長もみんな同じなんですけれども、本当に沼田の特徴ある子育て。まあ子育て環境ということになると出産から育児、色んな関係から全部つながっているんですけども、沼田町で子どもが生まれて、その子どもが夢を持つような環境っていうかね。そういう風にもっともっと今まで以上に、沼田町らしい特徴ある子育て環境っていうのを作って、この素晴らしい総合計画でなくてこの中のどれか1つをポイントを絞った中で総合計画を、これには最大力を入れるというものがあればこれもお聞かせいただきたいと思います。

それとまあ鵜野議員も質問されておりましたけれども、子どもの学力って感じ、私は学力ってそんなに力は考えておりませんが、子ども達がどこかでつまづいた時には、先生の増員をする。まあこの総合計画の中でも2人以上の教員が指導を行うチームティーチングなど、きめ細やかな指導を図りますって載ってはいるんですけども、本当にこうなれば素晴らしいと思いますし、また更に沼田は大学生を講師として、夏休み期間中、ゆめっくるで家庭授業っていうか塾をやっておりますけれども、もっと数多く子ども達につまづいた時にほんのちょっとした時でも相談できる、大学生であれば身近な指導を受けれると思いますので、その辺も教育長としてもっともっと大学生を多く利用することを考えてほしい。

更に、この沼田町は人口が少ないんですけども、それぞれ子ども達は特徴あるものを持っておりまして、それぞれの環境もこの田舎ですけども、色んな活躍の方がおります。色んなスポーツでも優秀な方がおられますけれども、是非この沼

田からオリンピック選手を出すような気持ちで、オリンピックに出場したいっていう子どもがいたら、是非どんどん支援をするような体制を取っていただきたいと思います。

以上の事で町長と教育長についての子どもに対する気持ちをお伺いしたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、先に町長。

○町長（金平嘉則町長）次長の話は質問に無かったのでどうしようかなと思っているんですけども、私も次長を5年経験したけれども、それが良かったのかどうかは、どう上野議員が判断されているのか分かりませんが、まあ1年が短いとかそれはありますけれども、私どもはちゃんと職員は引き継ぎ等ちゃんと行ってそれぞれの職務をやっておりますので、短いからといってその職が全うできないかと、私はそう思っておりませんので、これはもう十分にそれぞれの職務を全うするというのが我々職員だと私は思っておりまして、そうご理解いただければと思っています。

それから、小矢部に行きたいっていう話も出ていたんですけども、そんなに突然聞かれても今ちょっと分かりませんが、1年おきに小矢部も行っていただいておりますけれども、なかなか募集しても行けない、集まらない年もあったと聞いております。あと、カナダの研修などもありますけれども、やっぱり親御さんの問題もありますし、生徒さん方がどう考えているのか分かりませんが、そういった話が出た時には教育委員会を通じてまた私どもも検討するのはやぶさかではございません。はい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、次に教育長。

○教育長（生沼篤司教育長）まず、先生方の増員の話もございましたけれども、おかげさまで今、私ども議会のご理解もいただきながら数年前に小学校に補助教員1名配置いただいておりますのと、特別支援の支援員という形でも3名小学校に配置させていただいておりますし、道教委からも2名の加配をいただいております、小学校、まあ中学校についても1名加配が入っております、小中ともこれ以上人を増やさなければ指導に支障が出るような、そういった体制ではないという風に捉えておまして、まあ数を増やすことも本当はたくさん居れば居たなりに色んなことができるんでしょうけれども、それ以前に教育の質を高めていくことが重要だという風に捉えているところでもございます。

先程ご質問にあったそのポイントは何なんだということでもありますけれども、これらにつきましては再三申し上げておりますように、私どもの町で今一生懸命取り組んでおります一貫連携教育というものが、これが1つの突破口と言いますか、これを定着させることによって子ども達の力もあるいは先生方の指導力もより高まっ

ていくものと思っっているところであります。

併せて、一番大事なのは学力を高めていくということだと思っております、それと、上野議員さんがおっしゃった子ども達にもっともっと夢を与えるような取り組みを考えていってはどうかということではありますが、これについては私も全くそのとおりだと思っております。子どもの頃に何かすごく有名なプロの選手の何かを見て、私は今その気になって一生懸命頑張った結果がこうなんだというような話は、良く聞く訳でありますけれども、特に今の子ども達ですね、将来に向けての夢や目標といいますか、希望だとかを持たない子どもが多いように聞く訳でありますけれども、そのこと自体が子ども達のたくましさを思うように身に付けていけない一つの原因になっているんじゃないかなとそんな風にも理解しているところでもあります。子ども達が何か真剣になって打ち込める、そういったものを子ども達自らが見出す。そうしたことのきっかけづくりを我々周りにいるものがやってあげることは非常に大事なことだと思っており、この点については上野議員さんと考え方が同じであろうと思っております。

私どもと致しましても、これまで色々な機会を提供してございまして、やれることはやってきておる訳でありますけれども、今後につきましても、あれもこれもという訳には参りませんが、できるだけ子ども達のニーズ、あるいはその時々状況なども把握しながら、よりよいものを子ども達に提供できるようにまた考えていきたいと思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、上野議員。

○2番（上野敏夫議員）本当に教育長と私の気持ちは大体同じなのは分かりますけれども、沼田の子どもが数が少ないことによって、色々な子ども達のやりたい希望がきっとあると思うんですね。

例えば部活一つにしても野球は何とか微かに中学校で部活が成り立っているようではございますけれども、沼田の子どもがやりたいスポーツ、色々な文化でもそうですけれども、近隣というか子どもがやりたい部活があれば町で何とか支援をして、近隣なりそういう部活を経験できる、年に何回かでもいいですから、子ども達がそこに行き行って部活をやれるような仕組みを取ることを考えてほしいと思うんですけれども、その辺をお伺いしたいと。

それと、やっぱり子どもが自ら何かをやりたいと思うようにしてもらうためには、子ども達に何か夢というのか感動させることが一番いいと思えますし、先程言ったオリンピックの話もさせていただきましたけれども、今度の本当に日本で開かれるオリンピックのプレゼンテーションに佐藤真美さんが出たことによって、体の不自由な方が挫折しようとしたけれども、そのオリンピックで、スポーツで助けられたっていう、ああいう話を聞くことによって、日本人はもとより皆さんが感動された

と思います。是非、佐藤さんみたいな人が沼田にも来てもらえるような仕組みをとって、子ども達に本当に自ら意欲を持てるような講演をするように考えてみてほしいと思うんです。その辺もお伺いしたいと思います。

そんなことで、一番大事な沼田の子どもに大切なのは、自分自ら何かを目指すということを希望しておりますので、教育長のお考えをお聞かせください。

○議長（杉本邦雄議長）はい、教育長。

○教育長（生沼篤司教育長）おっしゃるように、沼田の中に居ただけではなかなかそうしたものに触れ合う機会っていうのは無い訳でありまして、私どもとしてもできるだけそういう機会は作ってあげたいなと思っております。まあ毎年、北竜と秩父別と共同で日本ハムファイターズの選手OBによる技術指導会みたいなものがあるんですが、そういったところには私どもの方から子ども達に、行きたい子どもは参加していただいてもおりますし、それ以外にはですね、例えばこの間、小学校の落成記念ということでたまたま今回は体操のお兄さん、佐藤弘道さんですか、特別授業というような形でそういった時間も設けさせていただいております。それが、その時その時でどういったものがあるのか考えながら、子ども達により興味を持って見てもらえる、また将来の夢に繋がっていくようなそういったものを選択しながら、また機会を設けていきたいなという風にも思っております。

まあ、佐藤真美さんに来てもらって講演会をやることも非常によろしいんじゃないかと思いますが、まあ佐藤真美さんになるかどうかは分かりませんが、そういうことも考えていきたいと思います。ご理解いただきたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、それでは以上で上野議員の質問を終わります。ここで暫時、2時まで休憩致します。

1 3 時 5 3 分 休憩

1 4 時 0 5 分 再開

○議長（杉本邦雄議長）はい、それでは再開致します。10番渡邊議員。除雪体制について質問してください。

○10番（渡邊敏昭議員）10番、渡邊敏昭です。午前中、火災があったということで、しばらく無火災が続いていたんでないかなと思いますけれども、非常に残念だなという風に考えています。まあ若干気分も乗らないところなんですけれども、ましてや除雪体制のことについてということで、本当のところ長雨続きでやっと稲刈りが始まったばかりっていうところなので、雪の話はあんまりしたくない内容なんですけれども、昨年の大雪の事がありますので、私からは今年の冬の除雪体制、町の除雪体制の事について町長の考えを伺いたいと思いますので、宜しくお願ひしたいと思います。タイミングが良いのか悪いのか良く分かりませんが、昨日、

旭岳で平年より6日早く初冠雪したそうです。その前日、同じ某放送局で紅葉のニュースがあったばかりで、どうなっているのかなっていうところがありますけれども、初雪の遅かった去年から比べると25日も早い冠雪だそうでございます。

去年は遅い初雪がそのまま根雪になった年で、こんな年もちょっと変わっているんじゃないかなと思いますけれども、それにしても少しずつ季節がずれてきているというんですかね、四季の変わり目が早くなってきているような、夏がとんでもない早くに暑くなってみたり、冬が早くきてみたりっていうことでどうなっているのかなという気がします。これもみんな温暖化の影響を受けているのではないかなとは思いますが、まあ長期的に見ると雪の降る量は減少傾向にはあるんだそうですけれども、反面、近年はゲリラ的な大雪だとか大嵐みたいな、そんなところが目立つようなそんな気がします。ちょっと話はずれますけれども、先日の18号台風では京都、滋賀、福井などが、日本海側が思いがけない大雨や強風、更には台風の進路の北東で発生すると言われていた竜巻ですね、そんなもんが埼玉で10件程あったということで、この被害もかなりのもんだとお聞きしております。

被災された方々には、この場を借りて心からお見舞い申し上げますけれども、結局この18号台風の被害拡大についても日本海の海水温の上昇っていうんですかね、そういうものが大きく関わっているという風に言われていますし、私がここでこの気象についてのうんちくを語る何物もないのではないかなとは思いますが、先進国によって引き起こされた1つの副産物でないかなと考えています。まだまだ先進国はこのCO2削減に一層の努力が必要なんでないかな、アメリカもちょっと頑張ってもらいたいなと、そんなようなことを思います。この日本海の海水温の上昇っていうのは魚介類の捕獲量っていうんですかね、そんなものに変化を与えていると聞いていますけれども、それだけではなくて、やっぱり日本海沿いにある土地っていうんですかね、そういうところに急激な気象変化を最近はやばしているように考えています。防災的な見方だと、近年の異常気象も温暖化も原因が一つというように考えられてますけれども、豪雪地帯にあたるこの沼田町の場合だと、温暖化が進むことによって、降雪量が減るっていうよりもかえって暖かい日本海からの水蒸気で大雪を降らすということが多くなるんでないかなって私は個人的にはそんな風な危惧をしております。冬の除雪体制の確立っていうんですかね。それと交通手段の確保というのは重要課題にこれからは考える必要があるんでないかなと考えています。昨年状況評価なんか踏まえて、今年の冬の防災対策計画を町長に伺いたいなという風に、ちょっと前置きが長くなりましたけれども、宜しくお願いしたいと思います。

1つ目は、昨年の年末から、今年の年始にかけてあの猛吹雪ですね。本当に酷い猛吹雪でしたけれども、それに対する沼田町の対応というのは、私も非常に高評価

されてしかるべきでないかなと考えています。大雪や吹雪も大雨や水害と同じように、危機対策ということで考えれば基本計画のようなものがあるんでないかなって。当然町としても準備されているのでないかなと考えています。そのような内容なんかが教えていただければ、伺いたいと考えています。まあ1問1答ということにはなってますけれども、続けざま4問出さしていただいて、答えていただいて宜しくお願ひしたいなと思います。

2つ目として、近年の除雪費の話ですね。除雪費は最終的には冬の結果論になるんでないかなと思いますので、その年その年で差が出るのは仕方がないとは思いますが、ちょっと前の方を開いてみますと、平成22年は5,300万円。23年は7,500万円。24年は一本化になっていきますけれども、道路維持費が先程、長原さんのところで町長さんもお話があったみたいに、仮に前年度と同じような1,150万円だとしたら、8,850万円程の除雪費を掛けたことになります。まあ年々決算額が増加しているにもかかわらず、今年度は、逆に予算はかなり少なめということで、これも道路維持費が900万円、除雪費が5,500万円ということで、考え方によっては昨年のほぼ半分です。この点を町長はどのように考えているのか。今年は雪が半分しか降らないという風に考えているのかなというところもあるんですけれども、そこらのところを伺いたいなと思います。

3つ目は、昨年大雪を受けて、旧沼田中学校グラウンドが排雪場所に使用されました。まあ排雪距離の関係とか運搬の関係だと思うんですけれども、かなり有効性があったと伺ってございます。まあまだ、あのグラウンドの予定ははっきりしていない訳で、今年も排雪場所としてそれを使う計画があるのか、また、今年の春になって昨年一冬使ってみた訳ですけれども、何か問題点はなかったのかお伺ひしたい。併せて、これはちょっと別の話になるかもしれませんが、せっかく雪山にした形っていうんですか、そうだったんで、雪山センターの雪とは別に例えば雪夏祭なんかも、ああいう山の中っていうか、言い方は悪いかもしれませんが、人も目に付かないようなところでなくて、もっと町の真ん中でやったらいいんでないかなっていう意見がすごくあるんじゃないかなと思いますので、そんなような夏のイベントにまで残して利用することができないのか、そんなところをお伺ひしたいなと思います。

4つ目として、私も議員になるまで冬期間は除雪の仕事に就いていました。まあ猛吹雪の後の交通路線確保っていうのは本当に、大型ロータリーに頼るところが非常に多かったんですけれども、仮に道路が一次的に空いたとしても、すぐ拡幅除雪っていうんですか、段切りっていうんですか、あの作業をしなければちょっとした吹雪で埋まってしまいます。

町内一円の排雪にも相当な日数や費用が掛かると思いますので、もうちょっと何

か考える方法があるんでないかな。ましてや、普通除雪車を高速車と呼びますけれども、あれから比べるとロータリー車は絶えずエンジン満開で作業していますので、疲労度だとか故障率は非常に高いんですよ。まあ量産されているものではないので、僕は普段から予備車の対応があっても良いんでないかなと考えているようなところがあります。まあ今回の補正予算の方に、110万円の修繕費もあるようですが、それらも含めて増設の、ロータリーを増やすという計画がないのか、有れば是非それを伺いたいと思います。宜しくお願いします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）まず、1点目でございます。災害、去年はまあ2年続けての豪雪でございましたので、こういった災害に対する対応としては、基本的には沼田町地域防災計画っていうのがございますので、それに従って行っております。ただ、ここ数年、冬期間、短期的に断続的な降雪、猛吹雪がありましたものですから、こういったことに対応するため、去年の10月からこういった時に対する具体的な行動指針として、沼田町雪害予防対策指針というのを作りました。状況に応じて色々変えなければいけませんけれども、今年3月に内部で検討して作っています。それでこれに基づいて、この中身に従って、こういった降雪量や積雪量が例年を上回る状況になった場合に雪害対策本部を設置して、各課で連携を取りながら予防を講ずるということございまして、中身としては雪害予防に関する情報の周知の徹底、雪害時における道路交通の確保対策、それから要支援者世帯の積雪対策等を迅速かつ的確に行う為のマニュアルとして、町の役場内の職員で共有して対応するというので、これで完全ではありませんけれども、色んな状況、想定外のものも出てきますので随時それを付け加えながら、修正しながらこれに従っていきたいという形で、こういった計画は持ち合わせております。

それから、近年の町道除雪費でございますけれども、基本的には今年の予算も5,500万円ございまして、当初予算としては一定の基準を持って予算をしております。これは、早朝の道路除雪2.5回分と排雪費用を計上しております。これで、その時々の燃料単価とか色々ありますので、多少の若干はあるにしても、これを基本として当初予算で予算化しております。まあ昨年のようにその状況によって、24年度も3回ばかりの補正をしたと思いますけれども、結果的には9,000万円近くになってますので、そういった補正の対応も念頭に置きつつ、予算を措置しておりますので、これが少ないとかっていうことではなくて、私どもの予算の算定のルールということでこういったルールで行っているということでご理解いただければと思っております。

それから、中学校のグラウンドに関してでございますけれども、そういった去年ですか、雪の捨て場が少ないと、それから近場がないということで町内会に、あそ

こは1町内の関係があるものですから、お願いをして排雪の場所として使わせていただきました。まああの中学校跡地の利用について、やっぱり融雪の遅れた時の近隣の影響とか、運搬車の騒音、それから経費の問題を加味しながら、今年の場合は十分に町内会とも相談して検討をしていきたいと思っておりますけれども、抜本的な問題として雪捨て場の問題につきましては、やっぱり町場の中では緑町が今はありますけれども、現在、旧のキョウコンの跡地の利用も今検討をしております、キョウコンさんの方にこの間、申し出をして借りる方向で今検討に入っております。

それで土地の所有者からも好意的な返事をいただいておりますので、この冬に向かって、あそこを雪捨て場として利用していきたいという風に考えているところでございます。

それから、その雪夏祭の場所であそこを、中学校を使えないかという話でございますけれども、雪夏祭のある今年は8月でございましたけれども、そこまで保存しなければいけませんので、パーク材を覆いかぶせるとか、その後、被覆の費用、それからそれに対する経費の問題もありますし、8月の下旬には夜高あんどんもございますので、その駐車を考えると、雪溶けが遅くなりますと駐車場としても使えませんので、そんなことを考えると、まあ雪夏祭をどうするかは別の問題でございますので、そんなことも色々考えて今年従来通りの雪山センターを使ったという形で主催者の方から聞いておりますので、来年26年度どうするかについては私どもも全く白紙の状況でございます。

それから、吹雪の際の大型ロータリー。今年の冬の中でも皆さんからも話がございました。そんなことで現状のロータリーの更新につきましては、中型が平成27年度、大型が平成30年度を更新の時期と計画をしております。それで、その時点で中型で23年使用、大型で17年となっておりますですね、まあそれらはこれからの状況を見て、時期は適切に考えたいと思っております。

それで、この大型ロータリーは4,000万円程の経費が掛かるものですから、今後十分な予算等の確保も含めて考えていきたいという風に思いますが、今年、予備車の話も今、渡邊議員からございましたけれども、以前使っていたロータリーが今ほたる館の方にございますので、ほたる館の春先のオートキャンプ場に行く間に使用していた大型ロータリーを予備車として整備、点検をしたいと、それで使いたいということで今回先程議員がおっしゃったように今回の9月補正で110万円を見ておりますので、それを計上させていただいて、今年は3台体制でこちらの道路の除雪の方で優先的に使うという形でほたる館とも話しておりますので、そんな対応をしていきたいと思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、渡邊議員。

○10番（渡邊敏昭議員）ありがとうございます。色んな面で長い質問をさせてい

いただきました。ほんと言うとこれを小学生に聞いていただければ良かったかなと。

町長から色々御答弁いただきました。まずは、今年のような緊急の場合にはそれなりの雪害対策指導をしていくんだということで、是非あの、特に町長からもお話がありましたけれども、要支援だとか施設に入っている方々に早めの対応をお願いしたいなど、そんなような気がします。まあ役場の中での職員対応っていうのもあるかもしれませんが、是非あの自治振興協議会だとかそういう所と綿密な打ち合わせをしながら、バツとこう発信できるような方法が取られれば本当は良いんでないかなと思います。

2つ目の予算につきましては、僕もこのことについては本当に重々分かっています。予算の段階でこんな余分に何かは見れないということは分かっているんですけど、そうは言いながら少しでも早い対応をしてもらえればなど、そんなことを考えていますので、議会頑張っ出てきますので早めの臨時議会でも開いていただいて、補正を組んでいただけるようお願いしたいなど。勝手なことっておりますけれども、申し訳ありません。

3つ目の雪山の件ですね。今回新しくキョウコンのところの跡地を利用したいんだということで、お話がございました。やっぱり排雪がメインになるんでないかなと思うんで、その距離が短くなればなるほど、走る回数も少なければ使うダンプの台数も減りますし、やっぱり交通安全上の問題だとか色々な事を考えるとできるだけ近いところに排雪場所を設けるのがベターじゃないかなという風に私は思います。少しでも良い場所を早めに確保していただければなと思いますし、雪夏祭のことについては来年度のことなのでまだ白紙ということでしたけれども、出来れば祭りも沼田の町の中での、本当の内々の祭りに終わらせないでもっと本当に大きな祭りにしていただけるような、そんな方策に雪山を利用していただければなと思います。

沼田全部の雪をあの中学校のグラウンドに積んだらどんなことになるのかなとちょっと思ったりもしていますけれども、確かに雪が溶けなくなってえらいことになるのかなという風な気がします。

4つ目のロータリーにつきましては、その110万円の予算っていうのはほたる館にあった大型ロータリーの修理、整備に使いたいということで、今年は3台体制だということですので、前向きな除雪体制っていう言い方が変ですけども、どんどん空けてもらえるんでないかなと思ってますけれども、まあちょっとやっぱり中型、大型共に27年、30年使うということについてはできればもうちょっと早めに対策を打ってもらえればありがたいなという気がします。是非検討していただければなと思います。

まあ高齢化率も38%ぐらいになるんでしょうかね。もうね。36%は越しているんじゃないかと思いますけれども、沼田の町の中で全て買い物が済むという訳で

もないような今日ですし、どうしてもやっぱり病院の関係だとか仕事の関係で町外に出られる方もいると思います。豪雪地帯に指定されている沼田町のことですので、冬道の確保というのは住民にとっては死活問題になりますので、是非とも十分な体制を整えていただいて、よかったねと、今年も何とか上手く切り抜けられたねというような年にしていなければなと思います。

北空知のある町では、雪が多いということの理由で町外へ出る家族も出てきているというそんな町の話も伺ってございます。そんな町にだけは沼田はしてほしくないなど。現状では、沼田町は除雪が行き届いた町という風に周りからは言われています。言われてますけれども、より一層の除雪体制で冬を克服したっていうんですね。冬は沼田町が楽しいよと言われるような街づくりを目指していただければとそんなことを考えています。

今一度、町長のこの冬への雪対策を含めて、雪に対して進んだまちづくりっていうんですかね、そういうものについての思いを聞かせていただければと思いますので宜しくお願いします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）私も議員と同じ考え、多分議員さん皆さんもそうだと思いますけれども、やっぱり雪の克服は我々行政の最重要課題でございますので、道路の問題、それから高齢者等の除排雪の問題も含めてやっぱりこれはきちんと対応していきたいという風に考えておりますので、これらについてもまた、色んなご意見を聞きながら行きたいと思っておりますし、先程のロータリーの件も状況を見てまた的確な判断の中で、更新もしていきたいという風に考えております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、以上で渡邊議員の質問を終わります。次に、8番中村議員。子育て政策について質問してください。

○8番（中村保夫議員）8番中村であります。標記の質問項目で質問をさせていただきたいという風に思います。子ども達に聞かせるまでも無いなと思ったので一番最後に質問通告を出させていただいたのでこの時間になってしまいましたけれども、幸いにして時間がいっぱいありますので、ゆっくりとした口調で話をさせていただきたいと思っております。

それです、今年25年度重点政策事業というようなことで4つの大きな項目がありました。超元気な高齢者戦略、それから子育て満足度日本一戦略、地域産業戦略、健康&IT共通戦略、この4つの大きな柱を打ち立てて、金平町長も3年目になるとさすがにこう、姿を現して来たなということで非常に頼もしくも感じておったところなんですけれども、ただですね、どうもその半年、4月以降、半年近くが経っては来たんですが大きな政策の割にはその姿がちょっと感じられないですね。まあ子育て世代と私が接触が無いせいなのかもしれないんで、そこで教えていただ

きたいんですけれども、調査物を、色んな研究しますとか、こんな丸投げ調査をしていますっていうのは除いて、アクションとして起こしたものの、どんなのがあるか。それも近隣町村であるような極々当たり前の真似っこみたいな政策や、それから過去の継続でやったようなものではなくて、日本一と銘を打ったからにはそれなりのインパクトのある政策は確かにやっているはずだ。それが私としてはその姿が見えないものですから、どんなアクションを起こしたのか是非教えていただきたいというのが1点。

それから、その場所に当然お母さん方ですとか、あるいは子ども達もいるのかもしれない。それでその人達の反響がどうなのか、それもお聞きをしたい。それでまあ予算委員会の時にも聞いたんですけれども、子育て満足度日本一を目指すっていうけど、「今何位よ」って聞いたら「そういう順位はない。これは言ったもん勝ちで、政策の目的としてこうなんだ」ということであります。でも、日本一と謳うからには満足度は上がってもらわなければならん。一番になれるかどうかはまた別な話としてね、やはり満足度は上がってもらわなければならんけれども、実際に上がっているのかどうか、とりあえずこの3点だけ教えていただきたいんですが。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長） 予算委員会でも説明しましたけれども、今回示した25年度のこの重点戦略ですけれども、正確には3つで、3戦略共通のが健康とITでございまして、この3つについては今年度がスタートの年でございます。ですから、今年これを全部目指すということではございませんので、議員もそこに資料を持っていらっしゃいますけれども、今年取り組むもの、それから今後、来年度以降取り組むべきものという形で整理させていただいておりますし、ですから今年これだけアクションを起こしたとか、そういうものは特にございません。ですけれども、今年は特に長年懸案でございました幼保の問題とか、幼稚園の2年保育の問題、それから認定こども園の問題もございました。それで、幼稚園の、それから保育園の問題を何とか解決したいということで、議員も知っているかと思っておりますけれども、今の保育園と幼稚園を統合した認定こども園を出来れば27年度を目標に作っていきたいという形についてはお話しているかと思っております。これは長年、保護者がここ10年以上何ら進展の無かったことを今取り組んでおりまして、今これを取り進めるにあたりましてですね、子育て支援事業計画というのを今、策定をしているところでございます。この策定を終えないと、次にステップには進めませんので、まずこれを進めて早く本当に、未就学児童を持っている保護者の皆さんに安心して子育て等が出来るような体制を早く作りたいというのが、私の今の最大の目標でございます。

まあそんなことを考えておりますので、それに従ってアンケート調査も今、ニー

ズ調査も実施する準備をしております。このニーズ調査等が出てくれば、問題点、それから課題等が浮き彫りになってくるかと思っておりますので、それらの時点でまた、出来た段階でまた議員なり、皆さんに報告できるのかなと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、中村議員。

○8番（中村保夫議員）ご理解いただければと言われても、任期が終わっちゃいますよ。まあ8年やるつもりなのか、12年やるつもりなのかは知らないけれども、こうやって謳った以上はもっとスピードを上げてやらないと、成果を町民に示せないまま終わってしまう。

じゃあ、簡単なやつを聞きましょう。この色んな調査物だとか、継続事業だとかがある中で、新規っていうやつを色々探してみると、子育てカフェ運営事業、新規で60万円予算ですか。これをやろうと。まあ60万円の予算で子育てカフェというのをやるらしいと。これは担当は吉田課長なのかな。今まで何回やって何人ぐらいの人が集まって、その反響はどうですか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田憲司保健福祉課長）只今のご質問にお答えしたいと思います。実は今年初めて、子育てカフェという事業を計画を致しまして、予算に上げさせていただいております。年間60万円という予算の中で実施をしようということで計画をしておりますけれども、実はこれは行政側が主体的にやるのではなくて、そういう団体等に話をして、その団体が主体的にやってくるといような形で計画をしております。それで、春から色んな団体をピックアップを致しまして、個別にそれらの団体にお話を持ちかけております。その中で、今そういうような子育てカフェに対応できるような状態じゃないのもうちょっと時間をくださいというようにことと、あるいはお店屋さん、これは料飲店組合ですとか、行政区ですとか、あるいは色んなサークル団体等にお話をしているんですけれども、それらの準備がなかなか整わないということで、今現在、9団体の方に話を持ちかけてはありますけれども、まだ実際のところ開かれていないのが実情であります。

それで、一番先にできるのが、来月に1つできるのかなということでようやく準備が整ったということの協議が整いまして、そんなことで始めさせていただくというように形になっています。ただ、当初では時期的に早い時期にという風には思っただけなんですけれども、なかなかこちらの方の考え方と相手側の準備がなかなか整わないということがございましたので、ちょっと遅れておりますけれども、年度内には実施していきたいというように考えでおりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、中村議員。

○8番（中村保夫議員）結局ねえ。これから冬に入って人の動きがだんだん鈍くなる頃までに、まだ整っていない、まあ1件だけ整いそうだって、結局何もやっていないでしょって、私の立場としては言わざるを得ないんですよ。こうやって、予算委員会の時も言ったんですけれども、超元気な高齢者戦略、子育て満足度日本一。やっていないという風にしか私は指摘をできないんですよ。実際に行政報告の中で何もこの文言、超元気な高齢者を作るため、まあ項目ごとにはちょこちょこ出てはくるんですけれども、子育て満足度日本一っていう項目も一つも出てこないんですよ。重点政策ですよ。それが行政報告の中で出てこない。各課長が行政報告の原案を作るんだらうけれども、その中で念頭に入っていないんですよ。この重点政策というものが。この体制はいかがなものかなと思うんですよ。

これから半年間あるので、この子育て満足度日本一戦略も、超元気な高齢者戦略もスピードを上げてやってもらうことにはなるんだけれども、半端なことでは出来ないんですよ。一生懸命やっていただきたい。応援しております。

それで、子育て満足度は是非ともお母さん達に「いやあ、こんなことをやってもらって良かった。」高校の頑張る高校生応援手当にしても5,000円ずつ配っているけれども、他の町は1万円配っているから、私らも1万円ちょうだいっていう声も聞こえて来たりもするんだけれども、他の町がどんどん追いついて来て、追い越していく。追い越されちゃったら日本一じゃなくなるんですよ。だから、追い越されないような政策を次から次へと打って行かないと日本一にはなれないですね。隣の町に負けてしまうんですよ。

そういった意味でこれからの決意を町長にお伺いして私の質問を終わりたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）中村議員から見ると、それじゃ遅いという印象かもしれませんが、今、吉田課長は一例として全く取り組んでいない訳ではありませんし、物事をする為にも順番がありますので。私どもが一方的にやる訳には行きません。まあこれは一つの例としてですけれども。

他でも取り組んでいることで行政報告にも載ってないというご指摘でございます。まあ我々はそういう形で、この限られた予算、皆さんに議決いただいた予算を100%執行するのが我々の仕事でございますので、あと残された時間ですね。これらについても執行して、事業を行って今私どもが掲げた目標に向かっていきたいという風に考えております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、以上で中村議員の質問を終わります。次に、3番高田議員。商工業者への直接的経営支援についてを質問してください。

○3番（高田勲議員）3番高田であります。本日2回目の出場です。1回目、子ど

も議会の次にこの質問をするような、普通だったら段取りになるんでしょうけれども、とても子どもさん達には聞かせられない、油っこいドロドロな話になるなど思ひまして、中村委員長が一番最後にまわしていただいたものという風に私は理解して、感謝を申し上げます。

それでは、表題。商工業者への直接的経営支援についてございますが、通告書の中では「厳しい経済環境と商圈の人口が減少する中」これは今始まったことではなくて、これが普通の状態なんだという風に我々商工業者も捉えております。その中で、なかなか苦しいながらも一生懸命商売を続けているというのが、今の現状であります。町でも、商工会に対する職員の人件費やら運営補助等は十分にやっただけという風に理解はしておりますけれども、商工業者に対する直接的な支援というのは、本当にこれで十分なんだろうかと思います。

ちょうど2年前の第3回の定例会で、当時、道の融資、それから国の融資に対する利子補給の件について町長のご見解を尋ねたところでありまして。この時町長は「これから商工会の役員と懇談をさせていただくので、その中で判断したい」と答弁されております。また、今年の3月の予算委員会でございますが、これは総括質疑の中で、「今年は国、道の融資に対する緊急利子補給は行わない」という当初の計画を聞かされまして「やってほしいですね」という話をした時に、町長は「今後ばら撒き政策ではなくて、実効性のある事業を模索していく」あるいは「商工会と打ち合わせをしていく」という風に答弁されております。

まず、2年前の3定であります。この時私は相変わらず辛いですよという商工業者の実情を訴えながら、町長どう思いますかと聞いたところ「私としても十分に理解できる」厳しさを理解しているよと。昨年要望のありました今年度の利子補給については「次回定例会に向けて提案していきたい」と答えられてます。あるいは「今は緊急利子補給の部分は1%だったんですけれども、それをもう少しかさ上げしてくれないか」ということについては、まあこれは「今のところ1%ですよ」と回答ではあるんですけれども、あと「制度の充実の為に、補正でなくて当初予算でどうにかならないか」というような話もさせていただきました。あとは「町の融資よりも国とか道の融資に頼っている商工業者の方が多いんですよ」という風な実態も私の方でご紹介したかなと思います。

この一連の町長の答弁の流れを見てみますと、23年の定例会の後、商工会の役員と懇談されているんですね。その懇談をされた結果が今年の3月の「緊急利子補給はばら撒きなんだよ」と、僕はどうしてもそういう風にしか思えないです。町長が、議事録とか録音が残っている場面でこの件について話したのは、23年の第3回定例会、その後は今年の3月の予算委員会総括質疑。この2回だけです。町長は商工会役員との懇談を通して、利子補給はばら撒きなんだという風に感じたのか。

ということをまずお聞きしたい。これは通告書の中の2段落目のどのような感触を持たれて、どのように判断したのかということと、まあ質問だということでもそれも含めてお答えいただきたいと思います。

それから、予算委員会の後、ばら撒きだっていう風に町長はおっしゃったんですね。これは議会広報に書いてあるので、きっと議会広報は私ほうそをついていないと思いますんで、今後はばら撒き政策でなく、実効性のある事業を模索していきたい。消費税も上がりますので、商工会と今後打ち合わせをしていきたいという風に答えられています。利子補給はばら撒きと考えているのか。商工会とどのようなその後打ち合わせを行って、どういう方向で、実効性のある事業とはどういう方向に定まったのか。今町長はどう思っているのか。このことについてお伺いします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）商工会との打ち合わせについては、この利子補給等についての打ち合わせは特にまだしておりません。それはなぜかという例のJAの店舗の問題もございましたので、その店舗の問題と併せて今後の沼田町の商店の問題もありますので、それらについてJAさんとの協議が8月1日にごさいました。それを受けて、これらの問題も含めて話し合おうと、協議しようということで商工会長には話をしておりますので、今後、時期をみて、商工会とその辺の問題も含めて、沼田の購買の問題とか商店の問題等、協議したいと思っています。

それで、この利子補給の問題につきましても、今年予算委員会の中でも一部議員に私どもの今年の利子補給の状況をお話したかと思えます。ちょっとおさらいの意味も含めて、概況をちょっとお話させていただきますので、ちょっとグラフを見ていただきたいと思えます。【町長、説明用にパネルを利用】

それで、まず利子補給で他の議員さんはちょっと見えにくいかもしれませんが、これも全体で、24年度の中小企業緊急利子の中身でございまして、最低は、一番低い168円から最高は62万円まで利子補給をしております。それで、その多くの68%は10万円未満の事業主です。それで、中には1000なんぼとか7,000円とか、1,000円の方の利子補給をしております。ですから、こういう形でこの状況をまずご覧いただきたい。まあ細かいところまで言うと業種が分かっちゃいますので、それはちょっと割愛させていただきます。ですから、これが今言った1円から5,000円までが4業種って見てください。ピンクがさっき言った58%が全体の利子補給している1円から10万円までの分布とご覧ください。

○3番（高田勲議員）68%。

○町長（金平嘉則町長）68%です。はい。そしてこれを業種別に見ますと、一番大きな小売業の9業種。それから、建設業の9業種、サービス7、料飲店5、製造業4という風になっています。それで、これらが業種、うちは商工会に登録されて

いる6業種の中で107事業者がいます。その中で例えば小売業だとすると、33業種の中で27%。9業種です。この利用してる、分かりますよね。それで、建設業が47%、9業種。サービス業が20業種の中で7事業主と見てください。35%です。はい。それで、料飲店が20店舗あって5店舗。製造業が12業種あって4店舗。全体で107業種あって、36業種、34%がその交付を受けていると。これが緊急利子でございます。これは特別委員会に出られた議員さんも名前を伏せて見せたあの資料をグラフにしたものです。

それで、もう一つは従来の特別融資です。昨年度実績で270万円の実績になります。先程は総額480万円の実績です。これも同じような傾向で、大体10万円未満が60%で、全体の15業種という風に見てください。あと細かいところはちょっと省きます。それでこれも今言ったように10万円ぐらいまでの特別利子補給を実施しております。それでこれも多くは小売業、建設業、これは運転資金と設備資金の為に借りると思ってください。ですから、年度末とか年度中の資金を運転させるために借りる度に利子補給しております。これも業種別に見ますと、小売業が33業種の中で6業種。それで建設業が53%、10業種。ですのでこういう形で、これ以外にも多分借りていると思います。ありますよね。ですから、これが全体の傾向とは言いませんけれども、半分以上の業者さんが色々な制度融資なり特別融資を、資金を借りているのかなと思ったら、今説明した通りでございます。ですので、中には例えば進出企業さんが色々な優遇を受けながら、この制度を受けている業者もありますし、ですから本当に様々、商工会といっても今言った形で様々な業態の方が利用している。

そういったことを考えると、例えば1万円が本当のその直接経営支援になるのかっていうのはちょっと私どもも疑問になったので、やっぱりもっと抜本的な、先程言ったような形の実のある、実効性のある予算をやったらどうかっていうのが私の考えでございます。

ですから、もっとやっぱり根本的な、まあ確かに困っている業者さんもあると思います。それは否定しません。ただ、もっとその商工会全体、それから商店の方、全体がやっぱりそういう形で町民にそういった場を提供することも私も必要という風に考えていますので、それらを含めてどうやったら、どういう風な形が本当に支援することによって、今後の色々な商工業の発展に繋がるのか、そういうことも含めて、やっぱりその辺は今までじっくりと役員さんとも協議しておりませんので、それらを腹を割った形で話をしたいと今思っています、何とか商工業者も衰退すると、町にとっても大変なことでございますので、その重要性は十分に認識しております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、高田議員。

○3番（高田勲議員）今の町長の答弁なんですけれども、多くても全体の4割だろうと。ほとんどの人は、3割以上の人は大体10万円未満だよという話ですよ。それが直接的な経営支援とは言えないよってというようなことで一緒にされたと思うんですけれども、あまり通告書にあることに答えていらっしやらないんですけれども、要はその3月にばら撒きって言ったんだけれどもね。僕がさっき言ったのは2年前の3定でちゃんと商工会の役員と懇談するよって言って、その後に3月の予算委員会の時に、総括質疑でこれはばら撒きだと言ったんですよ。町長は。本当に今でもばら撒きと思っているのか聞いています。そこを考えてちゃんと答えてください。

あと、実効性のある事業をもっとやっていきたい。それはいいですよ。いいんですけれども、敢えて聞きますけれども、今年の緊急利子補給、国と道の部分はやりませつか、やりませんか。これも答えてください。それと、今無策で緊急利子補給、去年までやっていたやつをカットするということは商工業者に対する支援の後退だという風に捉えて宜しいか。

以上、3つ聞きます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）ばら撒き。まあ言葉があれですけれども、そういった形で本当に実効性があったかという疑問でばら撒きという私は表現させていただいたということでご理解ください。

緊急利子をやるかやらないかは、今25年度ですね。状況等をまだ詳しく分析しておりませんので、その状況を商工会もまた年末に向かって多分色々検討すると思えますので、それを見て、ですから今までのような形がいいのか違う形がいいのかも含めて、そのやり方については検討する余地があるかなという風に思っています。

やらないとは言ってませんので、何かの形でやりたいということで考えています。

○議長（杉本邦雄議長）はい、高田議員。

○3番（高田勲議員）まあ25年度に向かってということでございますので、25年度に向かってこれから商工会の役員でやるのが、来年の予算にどういう風な要望書をあげようかという風なことが主な商工会の役員会の中での議論の中身になる。まあ実際は3役さんにもんでもらって、それを理事会が意見を出して承認することにはなると思うんですけれども。ただ、今の町長のお話ですと、今年度の分もちょっと検討するよという理解でいいですね。25年度の分も検討するよっていう話ですね。だからそういう風に受け取らせてもらいました。それで、今までは何も、このままで行くとやらなかったら本当に我々は商工業への支援策への後退だという風に僕らは受け取らざるを得ないと思います。

今25年度の分も含めて、当然26年度の分の予算の話も商工会の中できっとや

ると思いますよ。やると思いますけれども25年度の分もテーブルに乗っけていただけるといふ風に僕は判断しましたので、一般質問はこれで終わります。

○議長（杉本邦雄議長）以上で高田議員の質問を終わります。ここで暫時休憩いたします。10分休憩致します。

14時57分 休憩

15時09分 再開

（一般議案）

○議長（杉本邦雄議長）それでは再開致します。日程第9。議案第67号。北海道後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田憲司保健福祉課長）議案第67号。北海道後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について。地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3、第3項の規定により、北海道後期高齢者医療広域連合規約の一部を次のとおり変更する。平成25年9月20日提出。町長名でございます。

北海道後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約。北海道後期高齢者医療広域連合規約の一部を次のように変更する。別表第2備考2中「及び外国人登録原票」を削る。

提案理由を申し上げます。従来、外国人住民につきましては、住民基本台帳とは別に、外国人登録制度により登載されておりましたが、住民基本台帳法の一部改正に伴い、平成24年7月9日から外国人登録制度が廃止され、外国人住民も住民基本台帳に登載されることとなりました。北海道後期高齢者医療広域連合規約の別表第2では、全道市町村への負担割合は均等割、高齢者人口割、人口割によって負担割合を決められております。その中の人口割につきまして、前々年度の3月31日現在の住民基本台帳及び外国人登録原票に基づく人口によるとなっておりますので「及び外国人登録原票」の文言を削るといふものであります。なお、地方自治法第291条の3及び4及び11には、広域連合の経費の支弁の方法の規約を変更しようとするときは、関係地方団体の議会の議決を得なければならないとなっておりますので、今回提案させていただいております。以上提案理由の説明と致します。宜しくご審議をお願いいたします。

○議長（杉本邦雄議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第67号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第10。議案第68号。平成25年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（辻山典哉財政課長）議案第68号。平成25年度沼田町一般会計補正予算について。平成25年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成25年9月20日提出、町長名であります。

別冊の一般会計補正予算第4号1頁お開き願いたいと思います。

平成25年度沼田町一般会計補正予算第4号。平成25年度、沼田町の一般会計の補正予算第4号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、4億788万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、52億1,823万9千円と定める。2項省略を致します。平成25年9月20日提出、町長名であります。

それでは、10頁歳出をお開き願いたいと思います。

まず、1款の議会費であります。85万円の減額をさせていただきます。議員報酬の減であります。沼田町議会議員の議員報酬の臨時特例に関する条例に基づきまして、平成25年7月1日から、平成26年3月末日までの5%減額の影響額、これの減額分でございます。

2款総務費であります。2目情報推進費462万円の追加でございます。委託料でありまして、屋外無線LAN実証試験業務委託料としての計上でございますが、事業目的につきましては健康管理サービスあるいは高齢者見守りサービス、観光情報の発信、ビニールハウス等日照温度センサーデータの収集と配信、災害時の定点カメラ、こういった実証試験を行いまして、住民福祉の活用に向けていきたいという風に考えているものでございます。事業内容につきましては、野外用無線LANのアクセスポイントを役場屋上に設置を致しまして、役場から半径1Kmをカバーする設備を構築をするものであります。当面、モニターをおきまして、配置する家庭を選定し体験していただくこととしております。運用、管理は民間へ委託するものであります。無線の端末につきましては、ミニPC10台、タブレット10台、こういった内容としているものでございます。

次に9目、企画費であります、425万1千円の追加をしております。7の賃金、9旅費、14節の使用料につきましては、医療福祉体制の検討に係ります先進地の視察の旅費、それから町民対象に町外の福祉施設の視察に係る経費を計上させていただきましたものでございます。13節の委託料であります、名称変更としてございます。当初、旧中学校跡地利用施設整備基本計画策定業務という風にしておりましたが、この基本的な政策をベースとしつつ、今回、国、道関係機関との連携を図り、将来の沼田町のあるべき姿をソフト、ハードの両面から更に拡大、検討するため、事業名称を改めまして、沼田町農村型コンパクトタウン整備基本構想として着手することとしたものでございます。調査費と経費367万5千円を増としたものでございます。

次に16目の町営バス費であります、ここでは補正の額は出てまいりません。財源の移動のみでありまして、予約制町営バスの運行事業、これに対しまして、道の地域づくり総合交付金が採択をされたことによりまして、財源を組み替えたものでございます。

次に21目の光ファイバー管理費であります、821万8千円を工事費として追加をしております。これにつきましては、電柱の移設、更新、まあこういったことによります光ファイバー共架工事の増ということでありまして、1点目には、道道、町道の改良整備等による移設工事、これが20基ございまして207万円。2点目が、電柱の強度不足による更新でありまして、377万5千円であります。国道275号線の沿線と耐用年数の経過による強度不足、56基でございます。3点目が道営事業によります移設補償工事。これが273万3千円。これにつきましては、道の補償費を財源としているものであります。

次の頁、お開き願いたいと思っております、3款の民生費であります。2目の高齢者福祉費で100万円の減額をしております。敬老会補助金としての減額でありますけれども、当初40回の記念事業と致しまして、北海道のいきいきふるさと推進事業費補助金、まあこういった補助金がある訳であります、この2分の1の補助率であります。50万円の補助金を受けて、事業費100万円で落語家の招聘を考えていたところでありまして、道補助金の不採択ということからこの事業を取りやめとしたものでございます。

次に4目の障害者福祉費であります、1,341万9千円の追加でありまして、扶助費で1,263万4千円であります。自立支援医療給付費の増でありますけれども、現在、透析で入院中の患者さんが1名いらっしゃいまして、月額120万円程度掛かるということから、係る医療給付費を計上したものでございます。財源につきましては、国庫2分の1、道4分の1、町4分の1という内容になっております。

2項児童福祉費、2目の子育て支援費であります。171万5千円です。委託料で子育て支援事業計画ニーズ調査業務の委託料が増したものでありますけれども、当初は概算で予算計上を致してございました。実施段階で細やかなニーズ把握を実施することが必要になり、今回増額補正としたものでございます。当初178万5千円。今回増額分171万5千円。全体事業で350万円の事業費でありまして、財源は全額道費支弁でございます。

次の頁をお開き願いたいと思います。4款の衛生費、1項1目の保健総務費であります。2億386万1千円の補正であります。沼田厚生病院の損失助成金でありますけれども、沼田厚生病院から平成24年度分損失金の助成につきまして、去る7月3日付で北海道厚生連より要請があったところでございます。収支につきましては、収益3億2,725万4千円。対前年比較を致しますと▲4,335万7千円の収益減であります。費用につきましては、5億3,811万4千円でありまして、2,439万1千円の費用減であります。差引2億1,086万円。対前年度比1,896万6千円の赤字増でございます。円単位に致しますと、2億1,086万454円、これが損失額となっております。助成額につきましては、損失額から24年度町が別段で支弁を致しました医師確保対策補助金700万円を差し引きまして、2億386万454円。これが要請額となっております。先に締結を致しております病院運営に係る協定書に基づき助成するものでございまして、予算額に致しますと、2億386万1千円を計上したものでございます。なお、財源であります。本補正予算におきましては、平成21年から休床してございます32床、これにつきましては不採算地区病床にカウント致しませんで、当面42床で想定積算を致してございます。結果、特別交付税につきましては、不採算地区分41床、1床あたり126万3千円の単価でありまして、5,304万6千円。救急告示分であります。1病院に対して3,290万円。救急ベットの分であります。3床で1床あたり、169万7千円。これが509万1千円です。合計9,103万7千円を特別交付税と想定を致しまして、不足額1億1,282万4千円につきましては、普通交付税を充当をしたところでございます。

次に5目の環境衛生費であります。212万1千円。藤沢墓園の法面改修工事として計上を致してございます。墓園西側の法面、高さ4m長さ8mに渡りまして、経年により法が動いている状況にございまして、上部の墓石にも影響が出ている状況にございます。来年の融雪後まで待てないと判断を致しまして、降雪前に法面をふとんかご工法等で改修するものでございます。

次に6款農林水産業費であります。農業費、1農業費、2目農業総務費であります。5,344万8千円です。19節、負担金補助及び交付金で5,334万6千円。強い農業づくり事業補助金で増を致してございます。強い農業づく

り事業。産地競争力の強化、あるいは経営体の育成の補助金の採択を受けた7経営体に対する農業用機械導入事業補助金の計上でございます。これは、補助金をそのまま受けて、そのまま支出するいわゆるトンネル補助でございます。7経営体の全体の事業費につきましては、1億4,440万円でございます。

次の頁、お開き願いたいと思いますが、8目農産加工場製造費であります、1億3,077万7千円でございます。6月補正予算におきまして、平成24年度、国の一次補正による額を計上したところでございますが、設計単価による労務費が15%から20%の上昇、加えて鉄骨等鋼材が10%程上昇していることから、総額1億3,077万7千円の追加としたものであります。結果、整備費としての総額は1次補正分事業費で本体工事分を4,395万円を増加をしております。その分、機械器具費、備品の方から4,395万円を減額しております。合計で6億6,858万5千円と致しまして、これは1次補正による事業費につきましては、変わってございません。それで、追加事業分であります。確認申請の手数料27,000円でございますが、これは事業費から外したものと捉えまして、機械器具費、備品購入で1億3,075万円を追加を致しております。先程の1次補正の調整を致してございました本体工事を増加した分、それを備品から減額を致してございますので、4,395万円の減、プラス1億3,075万円の今回の追加、差引8,680万円が備品購入費となっているものであります。手数料を除きます、補正後の事業費の合計が7億9,933万5千円となっております。この整備費に係ります財源につきましては、1次補正に係ります財源については、6月補正のとおりでございます。追加事業費の1億3,075万円につきましては、新たに平成25年度、国の本予算における国庫支出金、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金、これを2分の1、需用費の2分の1でございますが、6,537万5千円を充当することと致しまして、差引地方負担額、6,540万2千円につきましては、一般財源で処理するものであります。

次に9目の基幹水利施設管理事業費であります、80万円。光熱水費で増を致しております。これは恵比島揚水機場ポンプ稼働によります電気量が不足をしたことによる増でございます。財源につきましては、受益者分担金等を充当しているものであります。

次の頁、14頁をお開き願いたいと思います。8款の土木費であります、2項1目、道路橋梁維持費であります。112万3千円の補正増でありまして、11節需用費で110万円、修繕料の増であります。一般質問の中で議論がなされてございましたとおり、現在ほろしん温泉で管理致しております除雪ロータリーの修繕費でございます。今後使用される見込みが温泉側では無いことから、大雪、あるいは故障時の除雪作業時の予備車として修繕をし、使用することとしたものでござい

す。

次に5項住宅費の1目住宅管理費であります。294万円の工事費増であります。西町公営住宅の解体工事であります。残り1棟分、国道側につきまして、年内に移転が完了する予定であることから、今回解体を行うこととしたものであります。なお、財源につきましては、2分の1国費が入っております。

次に9款消防費、1項2目の防災費でありますけれども、508万6千円であります。この防災費につきましては、いわゆる人件費の削減対応で498万6千円を計上しているものであります。臨時特例条例によります、人件費の削減総額であります。職員費で1,155万2千円の減、それから、議員報酬で85万円の減、削減総額が1,240万2千円でございます。うち、今回防災、減災という形で事業に充てた額、それが498万6千円あります。差引741万6千円につきましては、一般財源総額で減額をしているものであります。防災、減災として充てた事業であります。1点目、農村地区避難所災害備蓄整備でありまして、366万3千円あります。現在農村地区において避難所に指定されている8カ所の施設において、災害時の停電等に対応できないのが現状でございます。災害時に停電に備え、冬期であっても対応できるよう、次に備品を配置をすることと致しました。

まず、発電機2.0kVA。それから携行缶200。電工ドラム。簡易トイレ、投光器。まあこういったものをそれぞれ8機用意をしようとするものであります。その他、対流型のストーブ18台あります。これにつきましては、市街地の避難所でも冬期に対応するため、農村部の8台に加え10台を用意をしたものであります。これが予算につきましては、11節需用費で携行缶の8機分26,000円、それ以外の備品につきましては18節で233万8千円あります。発電機につきましては室内での使用が好ましくないということの為、外部から電源を取り入れるよう、改修をすることにしておりまして、この予算につきましては15節工事請負費で129万9千円計上を致してございます。

2点目には移動系無線機の購入でありまして、132万3千円あります。行方不明者等の捜索時に編成されました捜索班、この連携及び連絡体制を強化するため、携帯電話より広い範囲で通信可能である移動系の無線機、これを10台購入をするものでありまして、18節備品購入費で126万円、12役務費で免許取得委託料を63,000円計上をしたものでございます。また、19節負担金補助及び交付金におきましては、携帯電話の不感エリアに農地を保有をし、農作業をする方の通信手段を確保、災害等の発生時に連絡可能な体制を取る為、その購入費を助成することとしたものでありまして、1台10万円の2分1を助成、2台分の計上でございます。

次の頁、15頁をお開き願いたいと思います。10款教育費の4項幼稚園費1目

幼稚園費であります。88万9千円です。賃金で計上を致してございますが、幼稚園の特別支援教育の支援員の賃金計上でございます。8月1日より支援を必要とする児童が転入を致しまして、これによりまして支援員の雇入れ賃金を計上致したものでございます。

5項社会教育費5目の化石レプリカ工房費であります。42万円。工事費と致しまして42万円でありまして、排気装置の設置工事であります。レプリカ作成の際、有機溶剤のアセトンを大量に使用することから、作業内の換気設備を施すものでございます。なお、これらの財源につきましては、化石取扱い収入が増額となることから、これを充当したものでございます。

次に、11目の宿泊交流センター費であります。補正額は出してございませんけれども、財源の移動のみでございます。宿泊交流センターの整備事業財源に北海道の地域づくり総合交付金、これが990万円採択をされたことによりまして、当初基金を充てこんでございましたけれども、その基金の内から990万円を財源振替を行ったものでございます。

次に16頁をお開き願いたいと思います。13款職員費、1項1目職員費であります。2,554万4千円の減額であります。先程申し上げましたとおり、臨時特例条例によります人件費の減額であります。まず、給料におきましては特別職で57万3千円の減。一般職で1,035万9千円の減であります。給料で1,093万2千円の影響額の減であります。手当につきましては62万円の減額でございます。職員費全体の中の影響額は1,155万2千円でございます。その他、会計間移動等によるものが1,399万2千円の減となっております。以上が歳出の内容でございます。

次に、歳入の内容に入りますが、7頁の方を戻ってお開き願いたいと思います。歳入であります。11款地方交付税、1項1目地方交付税であります。2億7,182万2千円の交付税増でございます。特定財源を充当してもなお、財源不足になる額、2億7,182万2千円につきましては、地方交付税を増額して収支の均衡を図ったものでございます。この内、厚生病院の損失助成に関わるものにつきまして、先程申し上げた数字と同じでございますけれども、総額で2億386万1千円。その内訳は、特別交付税として9,103万7千円。普通交付税を1億1,282万4千円。これを計上したものでございます。

次に13款分担金及び負担金であります。64万円の補正増であります。これにつきましては、恵比島揚水機場ポンプ電気料増加分の分担金、負担金であります。

次に、15款の国庫支出金、1項1目民生費の国庫負担金であります。631万7千円。これにつきましては、自立支援医療給付費の負担金でありまして、国費分の負担であります。1,263万4千円事業費に対する2分の1の額の歳入補正

であります。

次に2項国庫補助金の3目農林水産業費国庫補助金6,537万5千円ではありますが、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金であります。農産加工場の整備事業に対する交付金であります。追加事業費、1億3,075万円の2分の1の額でございます。

次に4目土木費国庫補助金ではありますが、147万円。社会資本整備総合交付金と致しまして、住宅費補助金としてございますが、西町公営住宅の1棟解体分、これに対する2分の1国庫交付金の措置となっているものであります。

次の頁、8頁お開き願いたいと思います。16款道支出金、1項1目民生費道負担金であります。これにつきましては、自立支援医療給付費に係る道費負担分として4分の1の額を計上したものであります。

2項道補助金の1目総務費道補助金の110万円。地域づくり総合交付金として追加を見たものでありますけれども、これは予約制町営バス運行事業に対する交付金の採択によるものであります。

2目の民生費道補助金ではありますが、171万5千円。児童福祉費補助金の子育て支援対策臨時特例交付金ではありますが、子育て支援事業計画ニーズ調査に係ります交付金であります。100%交付を受けるものであります。

5目の農林水産業費道補助金。5,348万5千円ではありますが、その内、強い農業づくり事業補助金5,334万6千円ではありますが、7経営体の農業用機械導入事業に対するトンネル補助金となっているものでございます。

次に6目の教育費道補助金ではありますが、990万円。社会教育費の補助金であります。地域づくり総合交付金でありまして、宿泊交流センター整備事業に対する交付金の補正増でございます。

19款繰入金の1項2目振興基金繰入金990万円の減額でありますけれども、教育費補助金で受けました、地域づくり総合交付金990万円。宿泊交流センター整備事業に充当をしていた基金から、この交付金の採択によりまして、交付金に振り替えることから、繰入金の減額を行ったものであります。

次の頁、9頁をお開き願いたいと思いますが、21款諸収入の5目の雑入であります。10節ですね、用地及び補償費負担金237万3千円。電柱等移設補償費の負担金でありまして、光ファイバー電柱移設の道営事業に係ります、道からの補償経費でございます。

以上で、補正第4号の提案理由とさせていただきます。ご審議の程、宜しくお願いを致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、高田議員。

○3番（高田勲議員）15頁の化石レプリカ工場の局所排気装置設置工事なんですけれども、今アセトンという薬剤の名前が出てきたと思うんですけれども、アセトンという薬剤はですね、すごく危険な薬剤なんです。それで、私も仕事柄、あそこに入出入りすることがあるんですけれども、たまに行くときちょっと具合悪いから1回外でてくるよっていうことも私はあるんです。まあ42万円で局所排気ができるのであればそれはそれで結構なんですけれども、きつこの薬剤って色んな所に届け出しないと使えないような薬剤だったような気がするんですよ。まして、労働衛生法になると、昔道北電子でもあったんですけれども、こんな流しみたいところででっかいダクトを付けて強制排気するような仕組みでないと、何か使用が許可されてないような気がしたと思うんですけれども、その辺確認して今回補正をあげているのかなと思ってお聞きしたい。

○10番（渡邊敏昭議員）はい、関連。

○議長（杉本邦雄議長）はい、渡邊議員。

○10番（渡邊敏昭議員）今高田さんから指摘があったように、基本的に有機溶剤ということであれば、作業主任の資格者がどうしても必要なはずなので、誰が作業主任になっているのかお聞かせいただきたい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、教育委員会次長。

○教育次長（篠原毅教育次長）はい、只今、アセトン、有機溶剤のことについてお話しいただいたところであります。現状、使う中身としましては、レプリカを作る段においての色々な材料といいますか、道具の洗浄に使っているのが主でございます。アセトン自体のことにつきましては、長年使っては来ているところなんですけれども、従来から室内の換気を使って換気をしていたということで、作業の手元から排気装置までどうしても空中を浮遊していくというような状況になってございました。今回、なるべく人が吸い込まないようにフード等を設けまして直接排気するようなことにしております。また、アセトンについてもそのような危険な部分もあるという認識もありますので、違う、代替のもので洗浄効果等も確認しながら、違うものに切り替えていきたいという考えも持っております。

（「作業主任者は」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）管理者は。

○教育次長（篠原毅教育次長）管理者については現状では設置はしておりません。

○議長（杉本邦雄議長）はい、渡邊議員。

○10番（渡邊敏昭議員）基本的に有機溶剤っていうのは、例えば塗装屋さんでも必ず作業主任者の資格がいるはずなんですよね。ましてや、局所換気装置、ドラフトチェンパーだとかそういうものを設置するのであれば、それなりに外気に漏れているということで、漏れるということなんで、向かいには厚生病院があるっていう

ことについては非常に問題になるんじゃないかというような気もするんですけども、その点はいかがですか。

○3番（高田勲議員）関連。

○議長（杉本邦雄議長）はい、高田議員。

○3番（高田勲議員）あのですね。普通、町の中でそんな有機溶剤を、アセトンってすごい有機溶剤なんです。それを局所排気を出していると、でっかい町だったら「あんたらこんなところでガス出すんでない。どっか出ていきなさい」って言われるような、そのくらいのものだと私は理解していたんですよ。よくあの中で作業やっていたなという風感じてたんだけど、ましてや冬になったらストーブを炊きますので危ないですよ。だからその辺を、本当にちゃんと労働衛生法だと思うんですけども、その辺をちゃんと確認していたのかな、確認してなかったらしていないで確認してもらえばいいんですけども、それももう1回聞かせてください。

○議長（杉本邦雄議長）教育委員会次長。

○教育次長（篠原毅教育次長）その点確認して進めたいという風に思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、他に質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質問がないようですので質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第68号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第11。議案第69号。平成25年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。和風園園長。

○和風園長（橋 英則和風園長）議案第69号。平成25年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について。平成25年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成25年9月20日提出。町長名でございます。

別冊の特別会計補正予算（第2号）の1頁をお開きください。

平成25年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）。平成25年度沼

田町養護老人ホーム特別会計補正予算第2号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、26万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、2億5,713万7千円と定める。2項については省略させていただきます。平成25年9月20日提出、町長名でございます。

別冊の5頁目をお開きください。

(「説明省略」の声あり)

○和風園長(橋 英則和風園長)以上で説明を終わります。宜しくご審議の程お願いいたします。

○議長(杉本邦雄議長)はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第69号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長(杉本邦雄議長)日程第12。議案第70号。平成25年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。旭寿園園長。

○旭寿園長(三浦剛旭寿園長)議案第70号。平成25年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について。平成25年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成25年9月20日提出。町長名でございます。

別冊、平成25年度特別養護老人ホーム特別会計補正予算第2号の1頁の方をお開きいただきたいと思います。

平成25年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算第2号。平成25年度沼田町の特別養護老人ホーム特別会計の補正予算第2号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、697万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、3億3,011万円

と定める。2項については省略致します。平成25年9月20日提出、町長名で
ございます。

今回の補正の内容を説明申し上げます。

(「説明省略」の声あり)

○旭寿園長（三浦剛旭寿園長）宜しくご審議の程、お願い申し上げます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質
疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入
ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採
決致します。お諮り致します。議案第70号は、原案のとおり決することにご異議
ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決し
ました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第13。議案第71号。平成25年度沼田町高齢者グ
ループホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求め
ます。なごみ施設長。

○なごみ施設長（三浦剛なごみ施設長）議案第71号。平成25年度沼田町高齢者
グループホーム特別会計補正予算について。平成25年度沼田町高齢者グループホ
ーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成25年9月20日提出。町長
名でございます。

別冊、平成25年度高齢者グループホーム特別会計補正予算第2号の1頁の方を
お開きいただきたいと思います。

平成25年度高齢者グループホーム特別会計補正予算第2号。平成25年度沼田
町の高齢者グループホーム（なごみ）特別会計の補正予算第1号は次に定めるとこ
ろによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞ
れ、4,353万1千円と定める。2項については省略致します。平成25年9月
20日提出、町長名でございます。

今回の補正の内容につきましては、一般会計同様、職員給与費の減額措置及び、
職員の増員に伴う、職員人件費及び賃金の調整が主なものとなっております。ま
た、この減額措置による財源を基に防災用備品を購入する予算の計上を行っており

ます。予算総額の補正は無く、歳出予算の款の移動による補正のみとなっております。

5頁の歳出をお開きいただきたいと思います。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、2節、給料の229万7千円の増額でございますが、減額措置により、10万6千円が減額となりましたが、職員1名の増員により、会計間異動で240万3千円が増額となったことから、その差額229万7千円が増額となったものでございます。

3節職員手当等の140万5千円の増額ですが、2節と同様、減額措置によりまして6千円の減額、職員1名の増により、141万1千円が増額となったことにより、その差額140万5千円が増額となったものでございます。

4節共済費の110万6千円の増額は職員1名の増員によるものでございます。

7節賃金につきましては、492万1千円の減額となっておりますが、職員の配置に伴い、臨時職員の賃金の減額によるものでございます。

6頁の方をお開きいただきたいと思います。2款サービス事業費、1項居宅サービス事業費、1目居宅サービス事業費の18節備品購入費15万1千円の増額でございますが、利用者の立ち上がり補助器具の購入費、10万3千円と室内加湿器の故障によりまして、それらの購入に伴う4万8千円の予算を計上してございます。

以上、ご審議の程宜しくお願い致したいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、高田議員。

○3番（高田勲議員）たまたま給与関係で減った分と機械器具費が同じみたいなんですけれども、どうも浮いた分でこれを買おうかなという風にしか見えない。浮いた分っていう言葉は変だけれども、そうにしか見えない。立ち上がり補助具とか、まあ加湿器は壊れたっていう説明があったんだけど、これらは必要なものだったらきちっと買わなきゃ僕駄目だと思うんですよ。それで、たまたま15万1千円で行って来いで同じだったら行って来いでしたって言ってください。それでいいでするので答弁お願いします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、施設長

○なごみ施設長（三浦剛なごみ施設長）この度、まず故障した加湿器でございますが、財源の説明が漏れてちょっと申し訳なかったんですが、一般財源で4万8千円で購入するという事となっております。これにつきましては、今年の春先に、室内用の加湿器が故障したものですから、たまたま、故障当時はまだ必要なかったというようなこともございまして、今回、秋を迎えましてこれらの器具の購入をするために一般財源と致しまして、歳出予算、1款の修繕費の方から予算を移動いたしまして購入させていただく次第でございます。以上でございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、他にありませんか。はい、渡邊議員。

○10番（渡邊敏昭議員）賃金の話なんですけれども、臨時職員が492万円で職員給料が229万円あまり増えているということなんですけれども、これは臨時職員が、僕が聞き漏らしたのかもしれませんが、2名入っているのかな、1名ずつの入れ替わりなんですか。それ確認したいんですけれども。

○議長（杉本邦雄議長）はい、施設長。

○なごみ施設長（三浦剛なごみ施設長）臨時職員につきましては、昨年度より、昨年度あの、調理専門員として2名採用していたんですが、今年はその調理専門員を介護員が調理を賄うということで、調理員のそういった人件費が削減となつてございます。その辺を年度当初に整理させていただきまして、併せて、正規の職員、町の職員を1名配置したということで、この辺の人件費の調整を行ったということでご理解いただきたいと思ひます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、他にありませんか。質疑がないようですので、質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第71号は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よつて、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第14。議案第72号。平成25年度沼田町介護保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田憲司保健福祉課長）議案第72号。平成25年度沼田町介護保険特別会計補正予算について。平成25年度沼田町介護保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成25年9月20日提出。沼田町長名でございます。

別冊の平成25年度沼田町介護保険特別会計補正予算第2号の1頁をお開きいただきたいと思ひます。

平成25年度沼田町介護保険特別会計補正予算（第2号）。平成25年度沼田町の介護保険特別会計の補正予算（第2号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、19万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、3億3,705万7千円と定める。2項省略させていただきます。平成25年9月20日提出、沼田町長名でございます。

す。

提案理由を申し上げます。6月の第2回定例会において議決されました、議案第49号の沼田町職員の給与の臨時特例に関する条例の制定によりまして、職員給与を減ずることとなりましたので、介護保険特別会計にて計上しております職員の給与、超過勤務手当、共済組合等の負担金等の減額をするものでございます。

5頁をお開きいただきたいと思います。まず、歳出の方でございます。4款2項2目総務費でございます。19万6千円の減額でございます。給料表の等級によりまして、定められました減額率を給料額に乗じて出した金額は給与と致しまして、13万3千円のマイナスとなっております。その下段、職員手当や共済費につきましては、減額されました給与に負担率を乗じて当初予算の差額分を計上致しております。

対します歳入でございます。6款1項1目一般会計繰入金でございます。一般会計からの繰入金で調整するものでございます。

以上、ご審議の程宜しくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第72号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第15。議案第73号。平成25年度沼田町公共下水道特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（中野栄治建設課長）議案第73号。平成25年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について。平成25年度沼田町公共下水道特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成25年9月20日提出。沼田町長名でございます。

別冊の平成25年度沼田町公共下水道特別会計補正予算第1号の1頁をご覧くださいと思います。

平成25年度沼田町公共下水道特別会計補正予算第1号。平成25年度沼田町の公共下水道特別会計の補正予算第1号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、85万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、2億1,233万8千円と定める。2項省略致します。平成25年9月20日提出、沼田町長名でございます。

提案理由の説明に移ります。

(「説明省略」の声あり)

○3番(高田勲議員) 需用費。

○議長(杉本邦雄議長) 需用費の説明。

○建設課長(中野栄治建設課長) それでは、6頁の方の11節需用費の中の修繕料の増について説明申し上げます。この修繕料につきましてですが、五カ山にあります堆肥盤。これはありますけれども、その中に下水道での受入堆積施設がございます。建物でございます。これは平成3年に併設、建設されたものでございまして、ここにございます汚泥を受け入れた後、堆積しておきまして、それを定期的に堆肥に混入するために出す大きな重量オーバースライダーが付いております。ショベルで入ってこう出すという、それが6月の末ごろ、開け閉めが出来ない状況になっております。6月以降ですね。それで調査致しました結果、一番酷いのは上部バネの劣化による作動不良ということで、シャッターが開け閉めできない状況で、今開いている状態でございます。その他にパネル下部、それからレール等の腐食も見られることから、それらを修繕した場合どうなるかということで見積もりを取ったところでございますが、取り替えるのと同じだけ掛かるということでございまして、今回はこの重量オーバースライダー22.5㎡。幅5m、高さ4mにつきまして取替えを実施したいということで計上させていただきました。

以上でございます。審議の程宜しくお願い致しました。

○議長(杉本邦雄議長) はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) 質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第73号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決し

ました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第16、議案第74号。平成25年度沼田町水道事業特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（中野栄治建設課長）議案第74号。平成25年度沼田町水道事業会計補正予算について。

平成25年度沼田町水道事業会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成25年9月20日提出。沼田町長名でございます。

別冊の平成25年度沼田町水道事業会計補正予算（第1号）の1頁をご覧くださいと思います。平成25年度沼田町水道事業会計補正予算（第1号）。第1条、平成25年度沼田町の水道事業会計の補正予算（第1号）は次に定めるところによる。2条以降は省略致します。平成25年9月20日提出。沼田町長名でございます。10頁の方をお開き願いたいと思います。

今回の補正につきましては、8月1日の人事異動によります職員の会計間異動に伴うものでございます。総係費が合計で43万5千円の増額となっております。その収入につきましては、他会計補助金の43万5千円で賄うものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議の程、宜しくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第74号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第17。議案第75号。教育委員会委員の任命についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。町長。

（「なし」の声あり）

○町長（金平嘉則町長）議案第75号。教育委員会委員の任命についてでございます。

すけれども、現委員であります筒井由美氏の任期満了が平成25年9月30日でありますので、その後任として下記のことを教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によって議会の同意を求めるものであります。

現委員であります筒井由美氏につきましては、22年6月から委員をなさっており、教育委員として最も適任者と認め、引き続きお願いしたいということでご提案申し上げます。住所は沼田町南1条3丁目9番1号。氏名、筒井由美氏。生年月日は昭和39年12月19日生まれ。48歳であります。平成25年9月20日提出。沼田町長、金平嘉則。同意していただけますようよろしくお願い申し上げます。○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結いたします。本案は人事案件でありますので、この際討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案の討論は省略することに決しました。本案について採決致します。お諮り致します。議案第75号は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決しました。ここで暫時休憩致します。

16時09分 休憩

16時19分 再開

（日程の追加）

○議長（杉本邦雄議長）再開致します。議事日程の追加についてお諮り致します。只今、町長より議案1件、事務局より請願1件、意見案4件が追加案件として提出されました。この際、これを日程に追加致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって日程第18、議案第76号。沼田町農林水産物処理加工施設製造機器整備事業に係る物品の購入契約について。日程第19、請願第4号、特定秘密保護法案（仮称）の反対と国会提出中止を求める意見書に関する請願について。日程第20、意見案第4号。森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書（案）について、希望する

教職員全員の再任用を求める意見書（案）について。日程第 22、意見案第 6 号。
「教育費無償化」の前進を求める意見書（案）について。日程第 23、意見案第 7 号。道州制導入に断固反対する意見書（案）について。以上 6 件、日程に追加することに決しました。

（追加議案）

○議長（杉本邦雄議長）日程第 18。議案第 76 号。沼田町農林水産物処理加工施設製造機器整備事業に係る物品の購入契約についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（中野栄治建設課長）議案第 76 号。沼田町農林水産物処理加工施設製造機器整備事業に係る物品の購入契約について。下記のとおり物品購入契約を締結するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号の規定によって、議会の議決を求める。

記、1、契約の目的、沼田町農林水産物処理加工施設製造機器整備事業。2、契約の方法、地域限定型一般競争入札。3、契約金額、1 億 8,690 万円。4、契約の相手方、札幌市中央区北 1 条西 7 丁目 1 番、ナラサキ産業株式会社北海道支社、取締役兼執行役員、北海道支社長、西海谷 誠心。5、整備内容、農林水産物処理加工施設製造機器整備一式。6、納期、契約の日から 187 日間。平成 25 年 9 月 20 日提出。沼田町長名でございます。

次の頁をめくっていただきたいと思います。資料と致しまして、入札に参加しました業者、3 社を記載してございますのでお目通しをお願い致します。

次に、この整備の概要についてでございます。今回の整備につきましては、備品購入でございますけれども、全体の内の 6 月補正の予算内であって当初補助が採択されているもの。当初補助が採択されている範囲の中で、発注させていただきます。それで、物の選定につきましては 5 か月以上納期がかかるものを優先に、選定して設計としてございます。内容につきましては、蒸気釜が 4 基、野菜洗浄機 1 台、搬送コンベア外のコンベア類が 12 台、それと大きいものでトンネルファストクーラーとなっております。このトンネルファストクーラーにつきましては、トマトジュース類の殺菌をして、冷却をして出すという大きな機械でございます。

以上、提案理由の方を説明させていただきました。ご審議の程、宜しく願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第76号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

(請願の審議)

○議長（杉本邦雄議長）日程第19、請願第4号。特定秘密保護法案（仮称）の反対と国会提出中止を求める意見書に関する請願についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。紹介議員、4番久保議員。自席でお願いします。質問も全て自席でお願いします。

○4番（久保元宏議員）4番、久保元宏です。標記の特定秘密保護法案の反対と国会提出中止を求める意見書に関する請願の説明を申し上げます。全ての国民と国が信頼しあい、全ての公務員に健康な職場環境を与えて、そして全ての議員が自由活発の調査し、意見を述べ合うようなそういう環境を求めるべきだと。そういう原点に基づきまして、この法案に対する反対意見書を作りました。既に、9月17日にパブリックコメントも終わりましたが、多くの反対が寄せられているようです。また、更に女優の藤原紀香さんが反対をしております、それに関する賛同の声も国民で盛り上がっているようです。また、マスコミの方でも北海道新聞、日本経済新聞などで社説でも反対を声明しておりますので、このタイミングで沼田町も全国に対してメッセージを発するべきだと思います。また、この意見書に関して、札幌弁護士会の方に賛同の問い合わせをしたところ、札幌弁護士会も快く「是非沼田町頑張れよ」ということで請願書を作ってくださいました。私は紹介議員という立場で、意見書を作りましたので、時間もありませんので早口で読まさせていただきます。

(以下、意見書案を朗読)

○4番（久保元宏議員）このような形で意見申し上げますので、是非皆さんの賛同をいただき、沼田町議会から全国にメッセージを発したいと思いますのでご協力を宜しくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）質疑がないようですので、いいですね。質疑なしと認めます。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。はい、渡邊議員。

○10番（渡邊敏昭議員）10番、渡邊敏昭です。あの、今出されました意見の内容については非常に中身も良く分かるんですけども、分かるんですけども、まだこの内容全体が国会でも審議されている中でございますし、私としてはまだ時期尚早ではないかという風に思います。よって、この意見については反対でございます。

○議長（杉本邦雄議長）他にご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認めます。討論を終結致します。お諮り致します。本請願については会議規則第92条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、請願4号は委員会付託を省略することに決しました。本案について採決致します。採決は挙手によって行います。お諮り致します。請願第4号を採決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手2名）

○議長（杉本邦雄議長）挙手2名であります。よって、本請願は不採択すべきものと決しました。

（意見案の審議）

○議長（杉本邦雄議長）意見案の一括議題についてお諮り致します。この際、意見案第4号から意見案第7号を一括して議題に致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、意見案第4号から第7号は一括して議題とすることに決しました。提案者より説明を求めるところでございますが、この際、説明、質疑、討論を省略致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって説明、質疑を省略することに決しました。それでは、意見案第4号から第7号を一括して採決致します。お諮り致します。意見案第4号。森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書（案）について。意見案第5号、希望する教職員全員の再任用を求める意見書（案）について。意見案第6号。「教育費無償化」の前進を求める意見書（案）について。意見案第7号。道州制導入に断固反対する意見書（案）については原案のとおり関係機関に提出することに決定してご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって意見案4件を原案のとおり関係機関に提出することに決しました。

(閉 会 宣 言)

○議長(杉本邦雄議長) 以上で、本定例会に付議された案件は全て終了致しました。これにて平成25年第3回沼田町議会定例会を閉会致します。大変ご苦勞様でした。

16時33分 閉会